

平成26年度  
第1回長崎県公共事業評価監視委員会  
議事録

日 時：平成26年6月19日（木）13：00～16：30

場 所：長崎西彼農協ビル4階 401号室

出席委員：中村聖三 委員長

井上俊昭 副委員長

河西 宏 委員

梅本義信 委員

森永敬子 委員

# 平成26年度第1回長崎県公共事業評価監視委員会

## 1. 開会

### 1-1 委員紹介、開会挨拶

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから平成26年度第1回長崎県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます土木部建設企画課長の田口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、当委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、私の方から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

初めに、委員長をお願いしております長崎大学大学院工学研究科教授の中村委員でございます。

○中村委員長 中村でございます。

○事務局 副委員長をお願いしております前新上五島町長の井上委員でございます。

○井上副委員長 井上です。

○事務局 株式会社長崎経済研究所、河西委員でございます。

○河西委員 河西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 公募により選任されました森永委員でございます。

○森永委員 森永でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、弁護士の梅本委員でございますが、所用のため遅れてのご出席ということになっております。

ここで土木部長の浅野よりご挨拶を申し上げます。

○浅野土木部長 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました土木部長の浅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は本年度の第1回の長崎県公共事業評価監視委員会ということで、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、本当にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

公共事業といいますか、社会資本整備ですが、これまで国の予算なり県の予算は非常に厳しいということで、公共事業はずっと削減されてきたわけですが、一昨年から緊急経済対策ということで、急遽、経済の下支えをしなきゃいけない、それに伴って、当面下支えをして、第3の矢と言われる経済対策を打っていこうという流れの中で、一昨年、昨年と補正予算が打たれて、公共事業は徐々に増加しているということもありまして、ずっとブレーキをかけてきた公共事業の投資が一時的に伸びてきたということで、いろんな場面で、いろんな課題が今出てきているというような状況でございます。

そんな中で、昨年度から新たに、防災面では国土強靱化法や、インフラのいわゆる維持

管理の問題、笹子トンネルの事故が起きたという関係で、インフラの維持管理をきちんとしていかなきゃいけないということとあわせて、これまでつくってきたインフラをいかに長く使っていくのかということが議論されて、インフラ長寿命化計画というものも策定されるようになりました。

こんな中で、公共事業については昔から言われているとおり、公共事業の中身、いかに効果的な事業が効率的にされていくかということが非常に重要な観点になっているかというふうに思います。

改めまして公共事業の評価ということで先生方にはご苦労かけるわけですが、いろんな点で課題等あると思いますので、こういう場でいろんなご意見をいただいて、これからの公共事業に役立てていこうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今日は、再評価に関するものが 16 件と事後評価に関するものが 12 件ございます。少し多くなっておりまして、少し時間が長くなると思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

**○事務局** それでは、これより審議に入らせていただきます。本日の委員会でございますが、委員 7 名のうち過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、長崎県政策評価条例第 11 条の規定により、本委員会は成立していることをご報告いたします。

本日の第 1 回委員会では、再評価 16 事業、事後評価 12 事業につきまして、対応方策についてご審議をお願いするものでございます。また、本日のご審議の中で現地調査、詳細審議が必要になった箇所につきましては、追加しまして委員会をさせていただきたいと考えております。

それでは、審議の進行につきまして、中村委員長、よろしくお願ひいたします。

## 2. 委員会審議

### 2-1 再評価対象事業の説明・審議

**○中村委員長** それでは、配付されている議事次第に従いまして委員会を進めさせていただきますと思います。

まず最初、2-1 で再評価対象事業の説明・審議ということですが、本日の委員会、大きく分けて再評価と事後評価、2 つございますので、再評価の話が終わったところで一回休憩をとらせていただいて、そこまで、できれば 1 時間半ぐらいで終わらせたいと思っております。少し休憩をとった後、事後評価の案件を審査していただいて、それも含めて大体 4 時過ぎか 4 時半ぐらいまでには何とか終わりたいと思っておりますので、ご協力方、よろしくお願ひいたします。

説明と審議に関しましては、農林部、環境部、土木部の順番でやらせていただきたいと思っております。それぞれの部の一括審議の案件を先にやりまして、その後に個別審議の案件をやるという流れでやらせていただきたいと思っております。

個別の説明を伺った後に、ご質問等を受けて質疑応答させていただいて、対応方針の原案をお認めいただけるかどうかということを議論させていただきます。場合によって、先ほどちょっとご紹介がありましたように、現地調査ですとか、詳細な審議が必要だということであれば、その時にご発言いただいて、皆さんの同意が得られれば、現地調査あるいは詳細審議という形で、結論は先送りという形にさせていただきたいと思います。

それでは、農林部の方から始めたいと思います。農林部の一括審議を行いたいと思います。資料を見ますと、森林整備室の森整-1の事業について、ご説明をお願いいたします。時間が限られておりますので、ぜひ正確かつ簡明なご説明をいただきたいと思いますので、ご協力、よろしくお願いいたします。

○**森林整備室** 森林整備室の坂本と申します。よろしくお願いいたします。

今回、審議をお願いいたしますのは、佐世保市吉井町で実施しております林野庁所管地すべり防止事業の平山地区です。再評価後5年経過しますが、継続して対応する必要が生じたため、事業の継続をお願いするものです。

現場は、佐世保市の中心部から北西へ約9キロほどの位置にあります。

平成21年度の再評価後に対応いたしました緑破線で示します西側及び東側ブロック、は全体としましては安定した状態となっております。ところが、平成24年頃から、赤破線で示します東側ブロックの末端部及び高峰ブロックに新しい動きが見られるようになりました。

現象といたしましては、このようなブロック積みのはらみ、路面の亀裂、水路の変形などです。

赤破線の下の方に③、④とありますが、こちらが先ほどお見せしたブロック積み、道路の亀裂の箇所です。その少し上の⑦、⑧が水路の変形のところです。このまま対策を講じなければ、安定しております東側ブロックに支障を来してしまうおそれがあります。

次に、事業の進捗等についての説明をさせていただきます。事業の進捗率ですが、事業費ベースで、全体計画分の実行は94.2%、計画期間ベースでは、5年間の延長で89.5%、事業進捗率と計画期間ベースの差は4.7%となっており、順調に進んでおります。保全対象ですが、人家254戸、以下5年前の保全対象と変わりはありません。次に費用対効果ですが、1.18から1.14と、0.04ポイントの減となっております。これは追加工事の実施分の事業費約3億3,000万円が増加したためです。

次に、社会経済等の変化状況ですが、大きな変化はありません。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。事業の継続をよろしくお願いいたします。

○**中村委員長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの森林整備室からのご説明に対して、何かご質問等ございませんでしょうか。——特にごございませんか。

では、特になければ、この案件に関しましては、特に現地調査とか詳細審議も必要ないということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、対応方針の原案として、継続という案が出てまいっておりますけれども、この原案どおり、この事業に関しましては継続という結論でもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、特段の異議がないようですので、この案件に関しましては継続ということにさせていただきます。

○森林整備室 どうもありがとうございました。

○中村委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして環境部の案件に関して審議を行いたいと思います。環境部に関しましては個別審議案件が2つあるということになっておるようでございます。まず最初に、水環境対策課所管の南島原市、水対-1のご説明をお願いいたします。

○南島原市 南島原市下水道課の吉田と申します。よろしくをお願いいたします。

まず、事業概要についてご説明をさせていただきます。事業名、南島原市公共下水道事業南有馬処理区です。事業箇所としまして、南島原市南有馬町です。事業の目的としまして、生活排水の処理を行い生活環境の改善を図ることと、公共用水域の水質保全を目的といたしております。

次に、主要施設といたしましては、污水管渠と終末処理場でございます。

次に、計画概要としまして、当初は、別記6に記載しておりますが、総事業費が55億7,000万円、事業期間は、着手が平成14年度で、完了予定が平成28年度でございます。計画区域面積は118ha、計画処理人口は4,500人、計画汚水量は日最大で2,200m<sup>3</sup>でありましたが、平成23年度に見直しを行い、現在は、総事業費が56億9,000万円で、当初より1億2,000万円の増でございます。事業期間は、完了予定が平成42年度まででございます。期間の延伸については、市町村合併に伴う財政計画の見直しにより、単年度事業費が減少したことによるものでございます。計画区域面積は当初と同じで118ha、計画処理人口は2,800人で、1,700人の減です。計画汚水量は日最大で1,500m<sup>3</sup>で、700m<sup>3</sup>の減でございます。計画処理人口及び計画汚水量の減少については、当初は人口推移を横ばいで計画いたしておりましたが、近年、人口が減少しており、国立社人研の推計値も減少傾向であるため、見直しを行ったことによるものであります。

次に、事業の進捗状況といたしましては、全体計画面積118haの内、計画図の赤色で着色している部分が平成26年度末までに整備完了見込みの整備面積57haで、進捗率としましては48.3%が完了見込みとなっております。

今後事業を進めるに当たり検討した内容といたしましては、地元情勢の変化として、南有馬処理区の人口減少が続いていることと、下水道事業に対する関心について、後継

者がいない高齢世帯が増えており、下水道整備を望む声が少なくなってきております。南有馬処理区の人口は、平成 25 年 3 月末で 3,469 人、平成 42 年の推計人口が 2,565 人で、904 人が減少する推計値となっております。また、高齢化率としまして、平成 25 年 3 月末は 38.3%で、約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上となっており、全国の 24.1%を大きく上回っている状況であります。平成 42 年の推計値での高齢化率は 47.2%で、約 2.1 人に 1 人が 65 歳以上という高い高齢化率となっております。現状の経済事情及び財政状況は芳しいものではなく、現在、鋭意接続への促進を図っておりますが、経済的な理由や後継者がいないなどの理由で、整備済み区域の接続率が伸び悩んでおります。

また、事業の実施に当たっては地元の意向・意見を把握し、計画に反映させることが重要であるため、平成 24 年度に今後の整備予定区域を対象といたしまして下水道事業の説明会を実施し、アンケート調査を行いました。アンケートの回収率は約 90%であり、未回収の 10%はアパートの入居者及び施設の入居者の方であるため、ほぼ全世帯より回収することができた結果、接続を希望する人が約 47%と低く整備済み区域の接続率と同程度のアンケートの結果となっております。仮に整備計画どおり進んだと仮定いたしましても、アンケート結果と同様の接続率となる見込みが想定をされます。下水道事業は、多額の建設費用及び維持管理費用が必要であります。接続率がアンケート同様の率であれば、使用料で施設の維持管理費及び起債の償還が賄えない状態となります。結果といたしましては、整備済み及び整備予定区域の接続率の低さを鑑みますと、これ以上区域を拡大し進めることが困難と捉え、計画区域を 57ha、計画処理人口を 1,500 人へ縮小することを考えております。

今後の方針といたしましては、現全体計画区域 118ha の内、平成 26 年度までに面的整備が完了する 57ha については公共下水道として、残りの 61ha については、公共下水道整備区域から合併浄化槽による整備区域に変更することを考えております。

また、個人設置型の合併浄化槽を推進するために、個人負担による維持管理の一部を市費により、助成することを現在検討しているところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中村委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○河西委員 今のご説明の中で、今般、計画見直しをなさって、計画区域が約半減、それから計画人口が約 3 分の 1、事業費は 4 割減。本来なら B/C はプラスに動くことが多いかと思うんですが、これは 1 を割り込んでいる。4 割減ぐらい。これは専ら計画人口が随分と落っこちたことが影響して B/C 1 を割り込んだとか、そんなことでよろしいんですね。

○南島原市 はい、そうです。

○中村委員長 ほかに何かご質問ございませんでしょうか。

○森永委員 確認なんですけれども、先ほどの説明で、今回縮小されて、区域も 57ha で、

人口も 1,500 人。このアンケートというのは、この中の地域の方に対してのアンケートで 40 何%の接続見込みということでしょうか。

○南島原市 今、南有馬処理区は大きく分けて 4 地区に分かれております。今、赤色している南有馬処理区の大江地区をまず最初、整備を進めまして、次に、隣の今、図示しているところが浦田地区で、その上の方が北岡地区でございます。今、丸で囲んでいるところが吉川地区ということで、南有馬処理区の中で 4 地区を整備する計画なんですけど、先ほど委員ご質問のとおり、大江処理区で今年度の面的整備は終わるんですけど、接続率がアンケートと同じ 47%ぐらいということで、先ほど申しましたように、今後、浦田、北岡、吉川地区を整備するに当たって、その 3 地区のアンケート調査を行ったということでございます。冒頭、全体を旧町の段階でアンケート調査を行っていなかったということだったものですから、先ほど申しましたように、今後整備する計画、3 地区のアンケート調査を実施したということでございます。

○森永委員 真ん中の赤色のところ、もう整備完了しているところでの既に接続しているところというのも 47%ですね。

○南島原市 そうです。

○森永委員 その中の方たちが、あと接続しようとして希望されている方はどれくらいいらっしゃるんですか。

○南島原市 今整備済みのところでございますか。

○森永委員 はい。

○南島原市 今ご指摘のとおり、平成 24 年度末の接続率は大体 43.1%です。チェックリスト資料の中にあっただと思うんですけど、先ほど申しましたように、24 年度末で接続率が 43.1%という状況でございますので、鋭意接続の促進はやっているんですけど、今後どのくらいまで見込めるのかという見当が、当然、行政側としては 100%を目指さないといけないんですけど、先ほど説明をさせていただいたように、委員ご存じのとおり、公共下水道に接続するためには、個人さんの家の排水設備の工事とか、受益者負担金、あと高齢者の世帯のみなものですから跡取りがないという状況で、どうしても推進に何回も伺っても接続率がアップしないという状況でございます。だから、何%今後見込みなのかというのは、率的にはお答えできないという状況でございます。

○中村委員長 よろしいでしょうか。ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

私から 1 つ、先ほど高齢化のお話がありましたけど、高齢化ということであれば、例えば、一番最初のこの計画時点でも、10 年たったら皆さんお幾つになるかという、出入りが余りなければ想定できると思うんです。一番最初の計画そのものの例えば 118ha の 4,500 人、計画汚水量が 2,200 m<sup>3</sup>、この設定自体、よかったんでしょうか。

○南島原市 当初の計画段階では、人口が横ばいということで当初計画を策定しているんです。今みたいに急激に人口が減少するという予測が当初の計画ではされていなかったということでもあります。

○中村委員長 それは接続率ということ考えた時に、どれくらいを考えられていたのか。先ほどの接続率が低い理由の1つとして、高齢者の方が多くて、これから長い間使うわけじゃないからつながらないというようなお話があったかと思うんですけども、そこはだから当初から見込めたんじゃないかと思ったんです。

○南島原市 当初の計画の段階で着色している地域のアンケート調査を実施した時には、接続の見込みと申しますか、希望が80%はあったわけなんです。現実には、先ほど申しましたように、それを大きく下回るような状況でございます。委員長ご指摘のとおり、計画の段階では、当然下水道事業ですので、何年ぐらいには100%の接続ということで計画を立てるんですけど、先ほど私が説明をさせていただいたように、当初の計画では、8年目の本年度は下水道の使用料の収入で施設の維持管理費は賄えるような計画を立てていたという状況でございます。ですけど、当初の計画よりも接続率が低いという状況で、どうしても維持管理費も賄えないという状況です。

○中村委員長 それで、もともと今後整備するところだったところは整備区域を半分ぐらいにしてということだったんですね。

○南島原市 現在事業を進めて面的整備を行っているところまでが整備区域になります。

○中村委員長 だけにとどめると。

○南島原市 そういうことでございます。

○中村委員長 ほかに何か。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明に対するご質問等はございませんようですので、この事業に関して、現地調査とか詳細審議に関しての必要性はいかがでしょうか。——私としては、どれくらい対象地域が狭くなったかとか、その実際の状況はどうかとかいうのは見てもいいのかなという気はしているんですけども、いかがでしょうか。皆さん必要ないということであれば結構ですけども。

○井上副委員長 意見ですけど、ここに至っては、やはり見直しするのは賢明な判断だと思っているんです。先ほど委員長さんが言ったように、当初、そのようなものが想定できるはずだということも十分にわかるんですけど、ただ、今、その当時のアンケートで80%接続希望があったということを聞いて納得しました。最初、始める時ですね。しかし、高齢化がどんどん進んで、人口も減少しているという中で、合併浄化槽に切りかえていくというのは適切な判断ではなかったかというふうには思っております。今、委員長さんが言ったように、そこら辺の実態を見てみたいということであれば、見てもいいかなという気はいたしております。

○中村委員長 ほかにご意見、ご発言はございませんでしょうか。

それでは、私の方も見てみたいという気はありますので、今、井上さんの方からも見てもいいというお話がございましたので、この件に関しましては現地調査をさせていただく、見せていただくと、その上で、最終的な結論を出すということにさせていただきます。



たいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 ありがとうございます。それでは、この案件に関しましては終わりたいと思います。

○南島原市 ありがとうございます。

○中村委員長 ありがとうございます。

続きまして、水環境対策課所管の五島市の水対-2 についてご説明をお願いいたします。

○五島市 五島市建設課都市計画係の中村です。よろしくお願ひします。

それでは、五島市公共下水道事業についてご説明いたします。

事業の経緯、概要についてご説明いたします。本事業は、平成 16 年に採択され、平成 17 年に事業着手の予定で五島市福江地区の公共用水域の水質汚濁防止を目的に計画されましたが、平成 16 年の 1 市 5 町の合併時に基金残高が大幅に落ち込み、最悪を考えると再建団体になることが想定されたため、財政対策の強化を最優先し、一時休止といたしました。5 年経過後の審議会を挟み、平成 22 年から準備を行い、人口減少等を見直して、事業費 206 億円から 130 億円に修正し、平成 25 年を着手見込みとしました。その後、平成 24 年に受益者アンケートを行ったところ、市民の意見としては、個人負担の支出が困難、また合併浄化槽設置済みで下水道は不要などの理由から、約 3 割の接続見込み結果となり、健全な下水道経営は難しく、再検討を行うことといたしました。汚水処理を個人で行う合併浄化槽については補助金制度があり、敷地の確保ができる家屋は徐々に進められていますが、まちなかの中心部では、かなり困難な状況です。しかし、これからのまちづくりや環境保全を考え、計画の見直しを行い、再提案として審議していただくものです。

市街地の状況です。上段の写真は、市街地に隣接する福江川に生活雑排水が流されている状況です。下段は、まちなかのアーケード街付近の店舗街です。事業所のある街並みは建蔽率が高いため、敷地いっぱい建物が建てられています。このため、以前から単独浄化槽と便槽のほとんどが建物の床下であり、合併浄化槽にかえるには多額の個人負担を余儀なくされることとなります。

今回、財政面やアンケート結果を踏まえ、計画範囲を下水道が最も効果的な家屋密度の高い中心市街地のみ大幅縮小することとしました。スライドの赤い部分が家屋密度が高く商店街のある中心市街地になります。事業期間を平成 28 年度から 34 年の 7 年間、総事業費は 30 億円、処理区域面積は 100ha、計画処理人口 1,800 人、計画汚水量は日 950 m<sup>3</sup>です。密度が高い地区を行うことで、特に敷地が狭小であることの問題解消につながることで、投資額に対しての汚水処理量と普及人口の高効率化を図ります。また、国が実証実験を行っている下水道クイックプロジェクト事業やコストキャップ型下水道など、新技術工法の導入等により事業費を削減し、受益者の負担軽減を図ろうと考えて

おります。一方、当初計画としていたスライドの青い地区については、合併浄化槽の普及推進を図ってまいります。

事業継続への経緯の変化、着手できる根拠としましては、計画範囲の大幅な規模縮小と低コスト工法により事業費を減額し、個人及び市の財政負担を軽減できるというものです。地元住民より多く接続加入してもらって、その使用料で経営していくことを目標としていますが、そのためにも住民の意見に十分耳を傾けて進めていきます。

続きまして、費用効果分析結果についてご説明いたします。下水道事業マニュアル(案)に基づき、年間便益として算出いたしました。総便益は約 2 億 5,700 万円、これに対し総費用は約 1 億 7,600 万円となり、費用便益は 1.46 になります。

五島市の公共用水域をきれいにし、未来に引き継いでいくため、本事業を実施してまいりますと考えております。審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対しましてご質問等ございましたら、お願いいたします。先ほどと似たような案件だと思えますが。

○森永委員 先ほどと似たようなことですが、この縮小したアンケートで、どれくらいの方が接続される見込みなんでしょうか。

○五島市 縮小した案でのアンケートは、まだ現在行っておりません。というのが、実際に範囲を狭めた中で使用料が幾らになるか、受益者負担金が幾らになるのかという数字を具体的に示すために、現在、コンサルタントに委託中であります。その結果をもとに、秋口には地元の住民の人に公表して、そこでその金額でならどうかということアンケートなりを考えております。4月に地元住民の説明会を行ったのですが、その時にも、具体的な金額がわからないことにはなかなか意見が言えないということで、その金額をまずは出してみてくださいという意見も聞かれました。

○中村委員長 よろしいでしょうか。ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

私も似たような疑問というか、思ったんですが、本来、「見直して、これでやります。それでいいですか」という話をされるのであれば、やはりどれくらいの方が使っただけかという見通しがいいことには、こちらとしても、それでオーケーとかという判断はできないですね。縮小されて対象地域も狭められて、いろんな工法を新しいものをやられて事業費を削減されているという努力はすごくいいことだと思うんですけども、それでも 30 億かかると。その 30 億を出していいかどうかということは、やっぱりその後のどれくらいの方が使っただけかということと、それをベースにした時に、維持管理費が大体賄えるのかどうかということの見通しがある程度ないことには、こちらとしてはなかなか判断ができないと思うんですけども、結局、その結果が出てくるのは秋口になるんですか。

○五島市 はい。今現在、接続の見込みが、平成 24 年度に行ったアンケートでは 3 割ぐ

らいと。コンサルタントさんあたりに聞いてみると、接続率は7割ぐらいは欲しいような話を聞きまして、再度アンケートをとった時に3割ぐらい、同じような数字だとどうなるのかというふうなところも考えるところもあるんですけども。

○中村委員長 具体的に、もしそういうことになった時はどうなるんですか。この再評価というのは5年に1回ぐらいですよ。またこの俎上によってくるのは5年後になるわけで、この秋に「3割でした」という話になった時に、どういうふうな動きになるんですか。

○五島市 3割になった時に、130億円という当初の計画の中での3割というのは、かなり赤字になる部分も大きかったんだと思うんですけども、今回30億円と大幅に縮小したことで、その赤字の部分も大分小さくなってくると思います。その分については、河川の汚れとか水質汚濁等々その辺も考えて、行政的な判断で、進めていくかどうか最終的な判断をするものと思われま。

○中村委員長 じゃ、その時点で、例えば、やめるという選択肢もあるということですか。これは選択肢としてという意味ですけども。やめるというのが決まるわけではなくて、やめるという選択肢もあると考えていてよろしいんですか。

○五島市 はい。

○中村委員長 いかがでしょうか。私自身は、今の時点で、これは見直し継続でオーケーかどうかと言われても、なかなか判断つきかねるかなという気はするんですけども。これを例えば2カ月ぐらいの間で、ある程度の見通しが出るのであれば、8月ぐらいに多分、詳細審議の委員会がもう一回可能性としてはあるので、その場でもう一回説明をしていただいて、そのデータに基づいて、こちらで判断するということはできると思うんですけども、そういうスケジュールにはなりますか。きっちりしたアンケートの結果というのは出てこないかもしれませんが、何らかの形で住民の方の意向みたいなものを聞いていただいて、今対象とされている赤い地域であれば、例えば6割とか7割ぐらいのめどは立ちましたというようなお話がしていただけるかどうかということなんですけど。

○五島市 まだその業務委託も発注したばかりなので、スケジュール的に厳しいものがあると思います。

○中村委員長 いかがいたしましょうか。

○井上副委員長 非常に難しい判断ですね。本当は委員長が言うように、そのアンケートの結果を見てみたいという気はしているんですけど。ただ、市としては、行政としては、中心市街地は空き地が少なく合併浄化槽は非常に難しい、だからこのような公共下水道でいかなければ恐らく無理だろうと、下水道整備は達成できないということで市街地に絞り込んだということは、接続率を高めるための努力をするということですね。そこら辺が何割ぐらいになるのか前もって知りたいなという気はするんです。

それと、市街地に絞り込んだ時に、当初計画していた区域については何でいくんです

か。

○五島市 合併浄化槽を推進していこうと思います。

○井上副委員長 あと1つ聞きたいのは、このコストをダウンさせるための下水道クイックプロジェクト事業とか、コストキャップとか、どんな事業が簡単に教えていただけますか。

○五島市 クイックプロジェクトの方は、主に技術的なものでありまして、配管の掘削発生土を基礎材に加工して再利用するというものとか、通常埋設している配管を地上に露出させて、コストダウンを図るものです。

もう一つのコストキャップ型下水道というのは、下水道事業モデル構築の手法とか、価格上限方式と呼ばれてまして、自治体の財政状況を踏まえての低コスト事業が可能かどうか経営収支等モデルをつくるという手法をやっております。

○井上副委員長 判断しにくいですね。

○中村委員長 それでは、次の詳細審議みたいな形に先送りさせていただいたとして、どれくらいの新たな状況が出てくるかわかりませんが、ここでの判断は今のところ非常に難しいということで、次回、詳細審議というような形で、もう一回先ほどのコストダウンの具体的なやり方とかも含めてご説明していただくということでよろしいでしょうか。あと、もし現場を見たいということであれば、現地にも調査に行く可能性もありますけれども、そういう形で今日のところはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、詳細審議に回させていただく、場合によっては現地を見せていただくという形にさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、今の2事業で環境部の分に関しましては終了ということになります。

続きまして、土木部の事業に移りまして、最初に一括審議の案件に関してご説明をお願いしたいと思いますけれども、一括審議の案件は、道路維持課所管の対馬市の道維-2、長崎市の道維-4、それから県河川課の河川-1と3の4事業ございますので、それらについてご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、土木部の再評価対象事業のうち、一括審議の事業4事業につきまして、建設企画課の方からご説明をさせていただきます。

お配りしているA4の資料の5ページをご覧ください。

まず、1つ目が道維-2、道路改築事業、市道久田日掛線について説明します。

事業主体は対馬市、場所も対馬市です。

詳細な位置図を示しております。巖原町の佐須地区から久田地区をつなぎ巖原中心市街地へ通じる生活基盤道路でございます。

現地の通行状況ですけれども、道幅が狭く離合の困難な状態がわかるかと思っております。

供用開始した区間の写真になりますが、事業を完了した区間につきましては、スムー

ズな交通が可能となっている状況です。

事業内容としましては、全体延長 2,180m、幅員が、車道幅員 5.5m、全体 7mです。予算の影響等ございまして、工期が平成 26 年度完了から平成 29 年度完了に延長させていただいております。事業費は 15.5 億円、事業進捗率が 61%、費用対効果、B/C が 1.11 ということで、対応方針、継続で提案させていただいております。

引き続きまして、資料の 6 ページをごらんください。

道維-4、道路改築事業、市道川上町出雲線です。

事業主体は長崎市、場所も長崎市です。

市道川上町出雲線の 576m の整備を行っております。

こちらは現地状況の写真を示させていただいております。

左の写真が整備完了済みのところ、右の写真が整備がまだ完了していない部分の写真となります。

事業の概要についてですが、延長が先ほども申しましたように 576m、車道幅員が 6m の全体 10m です。用地交渉の難航によりまして、工期が平成 21 年度完了から平成 29 年度完了に延長させていただいております。事業費は 9 億円、事業進捗率が 65%、費用対効果、B/C が 1.16 で、対応方針、継続でお願いしたいと思っております。

引き続きまして、河川-1、総合流域防災事業、中山西川について説明させていただきます。

事業主体は県河川課、場所は諫早市です。

こちらが平成 9 年と 11 年に発生した水害の状況写真になります。

事業概要につきましては、改修延長は 1,600m、河道の拡幅に伴う築堤、護岸整備、橋梁架け替え等でございます。事業費が 48 億円、地盤改良作業や J R 橋の架設等に時間を要したため、工期を平成 27 年から 29 年まで 2 年間延長させていただきたいと思っております。進捗率は 89%、費用対効果、B/C が 1.48 ということで、対応方針、継続で提案させていただいております。

続きまして、最後の案件になりますが、河川-3、総合流域防災事業、久根川について説明します。

事業主体は県河川課、場所は対馬市でございます。

こちらは水害状況の写真ですが、平成 3 年の浸水した状況の写真でございます。

事業概要につきましては、改修延長 2,200m、河道の拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架け替え等でございます。こちらも用地交渉の難航によりまして、工期が平成 26 年完了から平成 31 年完了へ延長させていただいております。事業費は 33 億円、事業進捗率は 64%、費用対効果、B/C が 1.84 ということで、対応方針、継続で提案させていただいております。

以上で土木部一括審議対象事業についての説明を終わらせていただきます。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの一括審議案件に関する説明に対して何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。4件ございましたけども、どれでも結構です。——特にございませんでしょうか。

では、私の方から1つだけ。道維-4と河川-3に関しては、まだ用地の取得が全部終わっていないわけですよ。このあたりの見通しというか、このせいで少し工期を延ばされているのかもしれませんが、大体いけそうだという感じでよろしいでしょうか。

○長崎市 長崎市の道路建設課ですが、今、用地交渉が最後の方になってきて、あのあたりは道路ができてきた関係で地元の人たちも交渉に応じておりますので、頑張りたい、早くして、鉢巻道路からの道路を早く完成させたいと思っていますところ。

○中村委員長 わかりました。

○対馬振興局 対馬振興局の河港課の川口です。今、半分ぐらいのところまで来ています。過去に用地測量は進んでいたんですけども、近年になって国土調査が入るといった情報が入りまして、その見直しを待っていたところ。それが昨年度終わって、25年度に再度、用地の確認をして、今からどんどん進めていきたいと思っています。

○中村委員長 ありがとうございます。

それ以外に何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、この一括審議の4つの事業に関しましては、対応方針の原案どおり、継続ということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、特に異論ないようですので、この4件に関しては継続というふうに判断させていただきます。

ありがとうございます。

それでは続きまして、土木部の個別審議の案件ですけれども、道路維持課所管の佐世保市、道維-1からお願いいたします。

○佐世保市 佐世保市道路維持課長の太田です。よろしくお願ひいたします。

事業名が交通安全施設等整備事業でございます。施設名称、尼瀉循環線についてご説明いたします。

本事業は、再評価対象条件の事業採択後5年未着手に該当します。本来、平成20年度採択事業のため、平成25年度に再評価を受けるべき事業でありましたが、今回、改めて事業を継続したく、審議をお願いするものでございます。

まず、事業箇所といたしましては、佐世保駅より東へ約4.5キロに位置し、本箇所の沿線には文教施設、新興住宅地、店舗等が立地しており、この沿線からの交通が本箇所を通過し、幹線道路の国道35号へ流入している状況があります。特に、桜馬場踏切を利用されているのが赤でハッチングしております区域の約120世帯の住民の方々となります。

事業の目的としましては、第 1 に、危険踏切の解消を行うことです。第 2 に、交差点周辺の慢性的な渋滞を緩和することです。

次に、事業概要ですが、踏切設置につきましては、現況幅員 3.2m を計画幅員 6.5m に改良、並びに交差点改良につきましては滞留長を延長する計画で、延長は 150m でございます。また、全事業費、現況交通量、事業期間につきましては記載のとおりでございます。

計画平面図でございます。今説明しました事業概要は変更計画のものであり、当初計画につきましては、踏切と交差点を一体化させた計画の中で、列車通過時における交差点内の一時停止と交差点信号との差動による事故防止のための調整が必要となり、関係機関と協議を重ねてまいりましたが解決に至らず、変更計画を検討した次第でございます。このことが平成 25 年度末時点での本事業が未着手の原因となっております。

その変更計画につきましては、当初計画の踏切位置を大塔側へスライドさせ、踏切と交差点の分離を図るものですが、信号機での制御の必要がないため関係機関との協議が成立し、今後はこの計画で事業を実施するものでございます。

続きまして、事業の効果であります。踏切を整備することで危険踏切の解消を行い、踏切利用者の安心で安全な生活環境と、交差点及び右折帯を整備することで交差点周辺の慢性的な渋滞が緩和され、円滑な交通環境の確保が図られます。

最後に、事業の進捗と今後の予定でございます。事業進捗につきましては、関係機関との協議に期間を要し、平成 24 年度までに着手することができなかつたため、変更計画により関係機関との再度協議を行いましたところ、地元への説明会を行い、ご理解とご協力を得ることができ、事業の進展が見込まれますので、今後は、記載のとおり平成 30 年度の事業完了を目指し実施してまいりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。——特にございませぬか。ちょうど私の実家のすぐ近くなのでよくわかります。私は高校も南高なので、あの辺はいつも通っていましたが状況はよくわかるんですが。

○森永委員 新しい案の方で、踏切を大塔の方に少しずらすという案でしたけども、トンネルの方に近くなるということですね。先にトンネルがありますよね。

○佐世保市 おっしゃるとおりです。

○森永委員 トンネルの近くになるといって、踏切があった時に、安全性というか、それは大丈夫なんですか。

○佐世保市 前、そこで死亡事故があっているんです。だから、あれは完全に閉鎖されております。それで、そこあたりがあって、JR の方と協議をしまして、その距離間をとっております。あの位置に設けましたのは、踏切の下の方から市道があるんですけど、

今あるところが平面交差する位置で、段差もなく、市道の高さとおつち側の高さがちょうどここでゼロにすりつくんです。その位置での踏切の改良を予定しております。トンネルがあるのはもっと先の方でありまして、これについては当然、事故防止ということでJRの方と協議をしておりますから、この位置については、私たちは、問題ないということで考えております。ちなみに、事故が起きたのは、ずっとおつち、このあたりになります。日宇が丘からおりてきたところは、昔、赤線があつて、ここに狭い歩道があつて、ここで事故が起きているんです。今回うちが計画したものがこのあたりになります。

以上でございます。

○中村委員長 よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、特にほかにご質問等ございませぬようですので、この案件に関しましては、対応方針の原案どおり、継続ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、継続ということにさせていただきます。

○佐世保市 ありがとうございます。

○中村委員長 ありがとうございます。

では続きまして、土木部の2つ目の個別審議案件ですが、道路維持課所管の対馬市、道維-3について説明をお願いいたします。

○対馬市 対馬市役所北部建設事務所の島居でございます。1級市道仁田志多留線道路改築事業についてご説明いたします。

市道仁田志多留線は上県町の西部に位置し、上県町檜滝を起点に、1級市道中山線と連携し上県町佐護に至る道路で、一般国道382号を補完する幹線道路であります。本路線は、沿線に漁協、郵便局などの公共的な施設があり、生活道路及び産業基盤道路として重要な役割を果たしています。

次に、事業計画についてご説明いたします。工事起点を上県町犬ヶ浦とし、工事終点を上県町志多留とする全体計画延長2,545m、車道幅員5.5mの道路で、平成17年度より、総事業費9億8,000万円で平成26年度全線供用開始を目指し伊奈志多留工区に着手してきました。しかしながら、6町合併により整備路線数が増え、当事業箇所集中的な投資が行われなかった影響もあり、越高工区及び犬ヶ浦工区が未着手のまま完了年度となりました。また、整備中の伊奈志多留工区において詳細設計を行った結果、整備箇所の橋梁に杭基礎の施工、切土法面にロックボルトなどの特殊工法への変更があり、事業費が増大してしまいました。そのため今回、完成年度を5年間延長し、平成31年度の全線供用開始、事業費を15億7,400万円と見直しを行いました。

続いて、事業目的についてご説明いたします。1点目は、道路整備による安全性向上及び市街地へのアクセスの向上を目的としています。小中学生については、伊奈小学校が



廃校となったことにより、檜滝地区の仁田小学校、仁田中学校にスクールバスで通学しています。また、日常の買い物など、生活圏は仁田地区、三根地区となっており、本路線の整備は日常生活に欠かせないものとなっています。

2点目は、医療機関への緊急車両の搬送時間短縮を目的としています。本路線沿いの集落で緊急搬送が発生した場合、隣町の対馬市消防署中部支署から出動し、当路線を利用して到着後、上対馬町比田勝の上対馬病院または美津島町雞知の中対馬病院へ搬送されており、本路線の整備による効果は非常に大きいものであります。

3点目は、水産物の輸送時間の短縮を目的としています。本路線沿いには第4種伊奈漁港があり、そこで陸揚げされた漁獲物については、輸送時間短縮により鮮度が保持され、本路線の整備は漁業所得の向上にも欠かせないものとなっています。

次に、仁田志多留線の現状についてご説明いたします。こちらは着手区間である伊奈志多留工区の状況ですが、スクールバスと一般車両の離合状況です。

こちらは未着手区間である越高工区と犬ヶ浦工区の現状写真ですが、路線バスと一般車両の離合状況です。走行しながらでは離合できないことから、路線バスが待機しています。

最後に、地域情勢の大きな変化として、終点の志多留地区を拠点とした域学連携地域づくり事業についてご説明させていただきます。対馬市では昨年より、志多留地区をモデルに、地域と大学が連携し、相互に学び合うことで対馬の新たな価値を創造し、持続可能な産業をつくり出す域学連携協力プログラムによる実践活動を展開しています。平成25年度には、島おこし実践塾生や短期、中期インターン等の大学生、学校関係者等を含め約289人の参加者がありました。島外からの交流人口の増加に伴い、今後も交通量が増えていくものと思われますので、当路線の重要性が強く認識され、整備の必要性が高まっている状況であります。

このことから、当路線の整備は必要不可欠と考えておりますので、何とぞご理解をいただき、継続事業としてご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上で概略説明を終わります。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

○河西委員 今ご説明の中で、事業費が約6億増えた、その結果、B/Cがこれも1を切っちゃったというようなことなんですが、6億増えた要因、簡単にご説明いただいたんですが、もう少し詳細にご説明をいただけませんか。よくわからなかった。

○中村委員長 当初の想定した工法から大分変わったというのが2つぐらいあったかと思うんですけど。

○対馬市 工種別にいきまして、土工、岩掘削が多くなりましたし、盛土区間がなかったということで、有償の捨土箇所には捨てておりますので、その分が高騰したということがあっております。それと、先ほど説明しましたロックボルト工法に変えたことによる

法面工の増額、それから橋梁設計において、当初、杭基礎を想定していなかったのが杭基礎になって高騰したということです。主なものは、そういう工種になっております。どっちかという、当初の事業費の算定において、ちょっと無理があったのかなというのがあります。

○中村委員長 最初の想定と違ったということですよ。

○対馬市 そうですね。当初、余裕を見てなかったというようなことであります。

○中村委員長 余裕というか、要は、例えば、地質の話だとか、あるいは橋梁下の地盤の話だとか、想定が違ったからこうなったんでしょう。

○対馬市 地質調査の結果、今回のような対策工法等が必要になりましたので、その分を見てなかったということです。

○中村委員長 ほかに何かご質問等ございますでしょうか。——特にないですか。

B/Cが大分下がってしまったところは気になりますけれども、ただ、場所を考えると、やらなきゃいけないところかなとは思いますが、特にご異論がなければ、このまま継続ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、継続ということにさせていただきます。

ありがとうございました。

では、続きましての個別審議案件は、佐世保市の港湾-1をお願いいたします。

○佐世保市 こんにちは。佐世保市港湾部みなと整備課長の山口でございます。本日はよろしくお願いいたします。

ご審議いただきますのは、佐世保港三浦地区の国際物流ターミナル整備事業でございます。

まず、事業位置につきましては、佐世保港の三浦地区でございます。JR佐世保駅のみなと口に位置し、離島航路や近海航路が発着する本市の海の玄関口となっております。

当事業の目的についてご説明いたします。本市では、総合計画において、韓国、中国などの東アジアの活力を取り込むため、東アジアとの航路開設を目指した九州サブゲートウェイ構想の実現を掲げております。こうした中、当地区において、背後圏の物流コストの削減や国際競争力の強化、大規模地震発生時における避難者や緊急物資輸送機能の確保を図るため、施設整備を行っているところでございます。

平成21年度より、国際物流ターミナル整備事業として着手し、平成26年度完了を目指し進捗を図っているところでございます。今回、事業の着手から5年継続となることから、再評価ということになっております。

整備の内容といたしましては、水深10mの耐震強化岸壁、延長170m、水深10mの泊地、面積13.6haを総事業費40億円で実施するものでございます。

平成25年度までに岸壁整備を完了したため、平成26年度当初より供用を開始し、クルーズ客船の係留施設としても利用を図っているところでございます。残る泊地につき

ましては平成 26 年度をもって完了する予定でございまして、平成 25 年度末の進捗率といたしましては 95%となっております。

事業の効果といたしましては、陸上輸送費用の削減、輸送時間の短縮、また耐震強化岸壁整備による緊急輸送物資の費用の削減など、費用対効果 1.72 を算定いたしております。今、スクリーンに出ております B/C のところなんですけども、現在 3.2 と表示しておりますけども、これが 1.72 ということでございます。

それで、お手元の資料の 6 ページの上から 3 段目でございますけども、確認でございます。中ほどの事業進捗の状況、前年度迄事業費が 32.5 となっているところを 38 億円、それから事業進捗が 81.3%を 95%、それから平成 26 年度事業費を 5.5 億円から 2 億円、それから 27 年度以降の事業費を、完了しますので、ゼロということで修正をお願いいたします。

以上で説明を終わりますけども、この事業の効果を一段と早く発揮するために今、鋭意努力しておりますので、当事業については継続でお願いしたいということで考えております。

簡単であります、以上で説明を終わらせていただきます。審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。——特にございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 進捗も、もうあと一歩というところですので、ぜひ早目に終わらせていただきたいと思っております。

それでは、特にご異論がなければ、継続ということにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

では続きまして、県河川課の河川-2 について、ご説明をお願いいたします。

○県央振興局 県央振興局河港課の松園です。よろしくお願いいたします。

河川-2、郡川総合流域防災事業についてご説明いたします。

本事業は、前回平成 21 年度の再評価から 5 年が経過していることから、再度、事業評価を行うものです。

郡川は大村市の北部に位置し、その源を標高約 1,000m の多良岳に発し、途中、萱瀬ダムを通過し、長崎自動車道、J R 大村線、国道 34 号線と交差して大村湾に注ぐ流路延長約 16 キロ、流域面積約 55 k m<sup>2</sup> の 2 級河川でございます。

事業の概要としましては、河口から約 9 キロの区間において、河道の拡幅、取水堰の改築、橋梁架け替え等の河川改修を行うものです。写真は郡川の全体計画区間を示した

もので、薄い青色に着色した部分は、現時点で計画規模の雨が降った場合に浸水が想定される範囲です。この想定氾濫区域内には国道 34 号、J R 大村線、中学校、病院といった公共公益施設等が集まっており、河川改修の意義は大きいものと考えております。

これまで郡川では、昭和 45 年、51 年の台風や昭和 57 年の大雨等により多くの被害が発生しております。この写真は平成 2 年 7 月の洪水時の写真です。郡川沿いの道路及び堤内地が冠水し住宅地が浸水している様子がわかると思います。この大雨で 62 戸が浸水し、約 61ha の水田が冠水しております。

このような過去の災害を受けて、平成 9 年度から河川改修事業に着手しております。平成 13 年には上流の萱瀬ダムの嵩上げ工事が完成しましたが、下流低平地で流下能力が不足する箇所があるため、河床掘削、堤防築堤、河道拡幅等の治水対策を進めている状況にあります。現在までに河口より約 500m 上流まで護岸整備や取水堰の改築等を実施しており、今後も引き続き上流区間の整備を行っていく予定です。

こちらは郡川の現況写真です。上の 2 枚の写真は、郡大橋上流約 300m 区間の改修前と改修後の写真です。下の 2 枚の写真は、郡川最下流の平四郎堰の写真です。左側が施工前のコンクリートの固定堰で、右側が改築を行った可動堰の写真となります。

これは現在改築中の本城堰の写真です。平成 25 年に左岸側が完成し、現在、右岸側の改築工事を進めているところであります。

こちらの写真は国道 34 号線の上流にある J R 大村線の鉄道橋です。

こちらは J R 大村線上流の沖田堰の写真ですが、郡川においては、このような取水堰が 20 基ほど存在することから、水利組合の方々とは協議しながら順次改築していく予定にしております。

こちらは堤防を右岸側に拡幅する計画としている区間です。

こちらは中流部で行った河床掘削区間になります。郡川は改修延長が約 9 k m と長いことから、中上流部においても下流側に影響が出ない範囲で部分的な河床掘削や堤防の拡幅を行っていく予定としております。

以上ご説明いたしました河川の整備により郡川流域の洪水被害を軽減することで、約 86 億円の総便益が想定されます。一方、河川改修に要する総費用として約 61 億円が想定されます。郡川の下流部では、現在、大村市の総合運動公園や新幹線の車両基地等の建設が予定されていることから、十分に効果が得られる事業であり、今後も整備を継続し、郡川流域の治水安全度を高めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

単純な質問なんですけども、ここで総費用 61 億ですよ。こっちの表だと 59.3 になっているんです。いただいている一覧表の方の数字だと事業費が 2 億円ぐらい違うんですが。

○**県央振興局** 事業費としては 59.3 億円ですが、維持管理費も含めた総費用にしますと 61.2 億円となります。

○**中村委員長** この表に出ている B/C の計算、今 1.4 ぐらいの値が出ていますが、この時に使う値が 59.3 なんですか。これでも 1.4 になるんですね。

○**県央振興局** そうですが、59.3 億円が工事の純粋な事業費、総費用で書いた方が現在価値化した事業費になっています。B/C でいくと、現在価値化した 61.2 億の総費用、コストということで計算しております。

○**中村委員長** この 59.3 というのと 61.2 というのは計算の仕方が違うということですか。

○**県央振興局** 計算が違います。

○**中村委員長** 将来の分を現在価値に考えているということですか。

○**県央振興局** はい。事業完了後の維持管理費も現在価値化しています。

○**中村委員長** ほかのところでは、あんまりこれが違うのが出てこなくて。それとも、河川の場合は平成 35 年までありますから、かなり先が長い分だけ現在価値に戻す時に違いが出ているんですか。

○**河川課** 河川課の本田と申します。B/C の考え方をご説明いたします。生にかかる費用を過去の工事費ですと、デフレーターと申しまして、その当時だと幾らぐらいかかったものを今工事をやると幾らかかるという考え方と、もう一つは、その当時の 1 億円なら 1 億円というお金は、今回の場合は平成 25 年になると思うんですけども、その時点に直すと幾らの価値があると、2 つのファクターをかけて、ある意味で言うと架空の金額というので時点を揃えて比べるというルールなっております。どうしてもその時点にかかったお金をそのまま入れると、今は物価が比較的安定しておりますけども、これが極端に物価が上昇していた時ですと、過去のお金というのは、その当時だとすごい価値があるのに、そのままではと、すごく安くて効果が大きいというふうになるところがありますので、あくまでも、本年度の場合ですと平成 25 年時点の価値に直した金額を総費用と総便益という形で示しておりますので、実際にかかっている総事業費とはどうしても変わってくるということでございます。

○**中村委員長** そうだとすると、ほかのところでもこういう話が出てこなかったのはなぜかなということなんです。

○**河川課** この最後の総便益、総費用というのをお見せしてなかったからだと思います。どこでも同じことになりますから。

○**中村委員長** そういうことであればいいかと思いますが。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。——よろしいですか。特にありませんか。

特にご質問、ご意見等ないということであれば、継続ということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、異論ないようですので、継続とさせていただきます。

○県央振興局 ありがとうございます。

○中村委員長 それでは続きまして、5件ほど住宅課所管の分が出てまいります、長崎市の住宅-1からお願いいたします。

○長崎市 長崎市まちづくり推進室、片江でございます。本日は、よろしくをお願いいたします。

まずは住宅市街地総合整備事業の中で5地区の再評価をご審議いただくことになっております。

まず最初は、北大浦地区でございます。前方の画面に出ておりますが、これが今回5地区を含めての長崎市で実施している全ての住宅市街地総合整備事業の実施位置図でございます。住宅市街地総合整備事業は、密集市街地における防災面をはじめとする居住改善に資するための面的な整備事業ということで、住宅局の所管となっております。各地区の名称は前方画面に記載のとおりで、長崎港を囲む斜面市街地の8地区で事業を実施している状況でございます。いずれの地区も木造家屋が密集して、車が入る道が非常に少ないという状況でございます。そのため、日常生活に階段昇降が欠かせないということ、また緊急車両や福祉サービスの車が進入できない、あるいは進入しづらいということから、人口や世帯数の減少、それから高齢化、空き家、空き地の増加が進んでいる状況でございます。その中で、北大浦地区に関しましては、長崎港東側の斜面に位置し、図面中の赤で着色している地区でございます。

こちらが事業計画概要図でございます。基本的には全区域にわたる住宅地でございますけれども、周辺の施設といたしましては、北側に海星学園、それから周囲には、取り立てて主要な施設というものはありませんが、石橋の電停、バス停であるとか、交通インフラに関するものが周囲を取り囲んでいる状況です。青色で囲っておりますところが整備区域22.4ha、その内側の赤色で囲っている区域が実際事業を行っております重点整備地区11.4haでございます。事業は生活道路を中心に進めており、事業期間は平成12年度から26年度、総事業費は約43億円でございます。

本事業は、平成21年度に事業採択後10年経過の評価を受けており、今回は、それから5年経過となるため、再評価をお願いするものです。

平成25年度末の事業費ベースでの進捗率は約30.1%となっております。進捗30%程度ということで、はかばかしくない状況でございますけれども、まず生活道路につきましては、高齢者世帯が増加する中で、経済的な事情や生活環境の変化を望まない、例えば、福祉サービスの受け入れであるとか、かかりつけの病院が近傍にあって、なかなかその地域から動くことができないというふうな事情のある方も増えてきております。そういった意味で用地交渉が難航しているということもあります。それと、斜面地でございますので作業用道路がなかなか思うように確保できず、整備したところをヤードとしなが

ら片押し工事となっている事情もございます。こういったことから進捗率が低いという状況もございます。しかしながら、地域の防災面に対応する生活道路は非常に少ない状況ですので、地元の自治会や住民からは、この生活道路の早期完成が望まれているところでございます。

次に、費用対効果でございますけれども、5年前の前回におきましては1.25、現在は1.60となっております。変動した理由でございますが、前回におきましては、実は、整備する道路施設等までの移動距離を、ルートは地形なりなんですけれども、それを平面距離としてカウントしておりました。本来、それを高低差も踏まえた移動距離にしなければならなかったのですが、当時は平面距離としておりました。それを今回は高低差を踏まえた移動距離としたことで費用対効果が増進したという状況もありますが、一方では地価の下落が発生しておりますので、その分、費用対効果は減じている。これらの相殺によって費用対効果が1.60となっている状況でございます。

こちらは上空からの現況写真で、住宅密集地であることが見てとれるかと思えます。

こちらは完成部分の写真でございますけれども、お手元に配付しております資料の中の図面もあわせてご覧いただければと思えますが、こちらは図面上の灰色で着色しております整備済み区間の写真でございます。起点側から約280m整備が進んでいる状況でございます。

こちらは同じく図面上では赤色の点線で表現をしている部分の写真でございます。黄色で塗っておりますところが道路の区域で、赤で着色した部分が既に支障家屋の移転であると用地買収が終わったところでございます。

こちらは区域の中で公園として整備をする予定の現況写真でございます。

以上、概略でございましたが、整備の状況でございます。

以上のことから、私どもの対応方針の原案としましては、これまでの事業の進捗状況、あるいは地域の住民の方の意向も強いことから、事業の継続ということで提案をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明に対して質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。——特にございませんでしょうか。

では、私の方から。この件だけじゃないんですけど、4つ類似のものが出てきていますが、全て完了の予定が平成26年から平成31年ということで、全部同じように5年延ばされている。だから、本当はまとめて全部説明していただいた後に聞いた方がよかったかもしれませんが、このあたりが具体的な計画なり見通しを立てられて、本当に31年ということで設定されたのか、ざくっと、言い方は悪いかもしれませんが、5年後ということで全部31年を目標にされたのか、このあたりはいかがですか。

○長崎市 これは一番最初にご説明しましたように、国庫補助事業という枠の中でやっ

ております。その時に、事業を許可される期間というものがございます。事業認可期間といいますが、その時には無制限ということではなくて、3年であるとか、5年であるとか、一定区切って目標値を設定しながら、そこまでの進捗を見て、さらに次の期間をどうするかということをやっていくというのが通常の手法でございまして、このそれぞれの地区におきましても、まずは5年間という縛りの中で、一定終了年度が定められておりますけれども、そこまでに完成をしない場合については、その都度、また改めて事業を見直すのか、あるいはそのまま延長するのかなといったような判断が、それはその時点で出てくるということで、現状、認可期間の終了期間を事業の目標年度とさせていたでいるという状況でございます。

○中村委員長 関連して質問になるかもしれませんが、今年度こうやって再評価をやっていますよね。この計画で継続になったとした時に、もし31年で終わらなければ、31年でもう一回受けるということなんですか。5年後ということでもいいんですね。わかりました。

ほかに何かご質問はございますか。

○河西委員 ご計画の中で、これらの全て、まちづくり協議会の施策としてお進めになっているということですが、その中で、事業概要の共同住宅の建設というのがございますが、これは具体的には、どういう選択を想定なさっているのか教えていただきたい。

○長崎市 共同住宅につきましては、実は、道路が整備されますと、どうしてもその沿道の家屋は建て替えが生じます。通常ですと、その地区外に移転をするとかそういったことで、住民がいなくなってしまうことがあります。しかし、この住宅総合整備事業は、基本的には、そこに住み続けていただいて、事業も進めるべきでありますので、この共同建て替えといいますのは、例えば、数軒まとまって道路に支障となった家屋が出た場合は、その当事者の方々が共同で防火性の高い建物に建て替えると。例えば、自分たちの住戸を半分、残り半分は貸し出し用の建物として建てるといところで収益も上げよう、そういうふうなことができる制度となっておりまして、そういったものをこの道路の沿道で出てきた場合の受け皿とできるように事業計画の方に入れているという状況です。ただ、現状としましては、ふだんは仲よくても、一つ屋根の下に住むということが出てきますので、なかなか合意形成が得られるところがなくて、ほかの地区ですけれども1~2件、後ほど出てきますけれども、南大浦地区のところでは一定まとまった形のもので1件出てきている状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 よろしいですか。ほかに何かご質問ございますか。——よろしいでしょうか。

では、この案件は、特に詳細審議とか、現地調査とかという必要性はないということではよろしいですか。

そのあたり、特にご意見ないようですので、それではこの案件に関しましては、対応



方針の原案どおり、継続ということにさせていただきます。

続いて、住宅-2のご説明をお願いいたします。

○長崎市 引き続きまして、同じく住宅市街地総合整備事業の南大浦地区でございます。

前方、位置図を出しておりますけども、先ほどご説明いたしました北大浦地区に隣接して道路を挟んで南側の斜面に位置する地区でございます。

事業計画図でございますけども、こちらは昔の居留地に近かったところで、地域の南側の方には大浦天主堂、それからグラバー園が位置し、そこに至る斜行エレベーター等も地域の中には含まれております。また、南側の方には、最近できました出雲近隣公園が整備されまして、ある程度、社会基盤が周辺に整っているところでございます。その中で、整備区域としましては、青色で囲っております面積 25ha、そのうちの赤色で囲っているところが現在事業をしているところで、重点整備地区 11.1ha でございます。こちら先ほど言いましたように、生活道路、それから共同住宅建て替えといったものが進んでおりまして、12年度から平成 26年度の事業期間、総事業費は約 40 億円を予定しております。

こちら平成 21 年度に事業採択後 10 年経過の評価を受けておりますので、それから 5 年経過となったので再評価をお願いしているものです。平成 25 年度末現在の事業費ベースの進捗で 26.1% でございます。進捗率が思うようにはかどっていない理由としましては、先ほどの北大浦地区とほぼ同様、用地交渉の難航であるとか、施工条件の厳しさによる工事の進捗の遅れでございます。

次に、費用対効果でございますけども、5 年前の前回では 1.21、今回は 1.43 となっております。費用対効果変動の理由としましては、先ほどの北大浦地区と同様でございますけども、斜面地を考慮して高低差を踏まえて移動距離としたこと、それから路線価の下落による影響でございます。

こちらは上空からの現況写真でございます。北大浦と変わらず、密集住宅地が斜面に密集しているという状況でございます。

こちらからはお手元の図面も参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、図面上の中央に灰色で着色しておりますが、路線 5 と表記のあるところの現況写真でございます。こちらは平成 23 年度に既に完了しております。

こちらは同じく図面上は灰色で着色しております路線 1 と表記のあるところでございますけれども、ほぼ整備済みでございますが、一部奥の方にわずかばかりかかっている支障家屋が 1 軒残っている状況でございます。

こちらが区域の南側、図面の路線 6 と表記のある黄色で着色している路線のうちの 1 つでございます。電停から斜行エレベーターへ向かうところの道路でございますけれども、支障家屋 10 軒ございますうちに 6 戸の契約が完了しており、今年度 1 戸の契約が予定されております。また、残りの支障家屋につきましても概ね協力の方向で協議が進んでいるところでございます。

こちらが先ほど申し上げました共同建て替えを計画しているところでございます。図面上では路線 6 と路線 8 の周囲に薄いオレンジで記載しておりますけれども、こちらのエリアでございます。ここでは閉鎖された老朽市場が 1 棟、それからほぼ空き家同然となっております市場が 1 棟ございまして、それとあわせて接道不良で建て替えがきかない老朽住宅が 15 戸ございます。その一角をまとめまして共同住宅として建て替えるというものでございます。あわせてその周囲に既存道路がありますが、それを拡幅することで地域の防災性と住環境の向上を図るというものです。この事業は本年度からの事業着手でございます。

以上のことから、同地区におきましては、完成間近の路線、それから着手して間もない事業もございますので、対応方針の原案としては、事業の継続をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。——いかがでしょうか。

では、私の方から 1 つだけ。事業費が 35 億 7,000 万から 40 億 3,000 万に上がっているというところの主な要因というのは何でしょうか。

○長崎市 先ほど申し上げましたように、共同建て替え事業といたしますのが、具体的には前回評価を受けた時にはまだ事業としてありませんでした。それが今回、事業としてきちんとできるというふうな形で、その分の金額が増額となっているということでございます。

○中村委員長 具体的に、どの家屋の人たちの分が共同になるとかというのはわかっているんですか。

○長崎市 事業計画そのものは、ある程度プランニングできておまして、住民の合意形成も整っております。その中で、共同化に入る方、あるいは転移等される方々も全て把握できており、その上で、今は除却に向けての補償に関しての交渉という段階に入ってきております。

以上でございます。

○中村委員長 わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 よろしいですか。

それでは、特になければ、この件に関しましても、対応方針の原案どおり、継続ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、継続とさせていただきます。

続いて、住宅-3をお願いします。

○長崎市 引き続きまして、住宅市街地総合整備事業、水の浦地区についてご説明いたします。

前方では、地区の位置図を示しておりますが、こちらは長崎港から西側の斜面に位置する地区でございます。

事業計画図を出しておりますけれども、周辺には、こちらもほとんどが住宅地でございますので、目立つものとしましては、地区の北側にホテル清風、それからずっと谷筋に下りまして、国道 202 号沿いに三菱長崎造船所の研究所があるという状況で、それに挟まれた谷筋の一面の住宅市街地でございます。青で囲んでおりますのが整備計画区域で 16.5ha、その内側、赤色で囲む区域が現在事業に着手している重点整備地区で、面積が 8.1ha でございます。生活道路を中心に事業を進めており、平成 17 年度から 26 年度の事業期間、総事業費は約 16 億円。事業採択後 10 年経過となるための再評価をお願いするものです。

平成 25 年度末の事業費ベースの進捗率は約 29.4%。進捗率が低い理由といたしましては、先ほど来ご説明した前地区とほぼ同様、用地交渉や工事の難航などがその理由でございます。しかしながら、こちらにも地元のまちづくり協議会が設けられておりますけれども、地域の住民の皆様からは、特に当地区が人口の流出等もあっておりますものから、ぜひこの道路については早期完成をしてほしいという強い要望がなされております。

費用対効果につきましては 1.20 でございます。今回は再評価初回のため前回の数値はございませんけれども、参考までに申し上げますと、整備計画策定時における費用対効果は 1.49 というものでございました。この変動の理由につきましては、先ほど来の説明と同様でございます。移動距離の見直しと、それから路線価の下落による影響と考えております。

こちらは上空からの現況写真ですが、谷筋の両側に広がる住宅地で、地形的にも非常に厳しい状況でございます。

ここからはお手元に配付の図面もあわせてご参照いただければと思いますけれども、図面の上方にありましてバス通りから谷へ下る形での整備中の生活道路を遠景で撮った写真でございます。なお、お手元の図面上では、本来であれば整備完了区間は灰色で着色すべきところですが、ほかのところと同じ色になっていると思います。申しわけございません。図面の中では、ちょうど吹き出しの矢印が指しているところが現在のところ整備の終点とご理解いただければと思います。現在、起点側から約 160m が整備済みとなっております。

こちらはその部分の近景の写真でございます。160m に関してはほとんど整備が終わっているという状況です。

こちらの写真は今後整備をしていく予定箇所の現況の写真でございます。黄色で着色

している部分が道路区域、赤の部分が既に移転等が終了した家屋のあった箇所。支障家屋 16 軒のうち 13 軒の移転が既に完了しておりまして、今年度、1 軒の移転を予定しております。

以上のことから、対応方針の原案としましては、事業の進捗状況、地域の要望等も踏まえまして、事業の継続ということで提案をさせていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員長 続いてのご説明でしたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森永委員 地元の意向で事業推進のための理解・協力は十分であるということなのに、用地交渉が進んでいないというのはどうしてでしょうか。

○長崎市 どこでもある話なんですけども、ここは入り口部分、お手元の図面でいきますと、一番上の灰色で塗っている幹線道路がございます。前方のプロジェクターでいきますと、こちらの部分です。どこも道路に一番面しているところの宅地が最初に用地取得が難航するところがございます。もともとそれほど困っていらっしゃらない方が多いので、ここを取得するのに一番時間がかかっており、そこから背後につきましては、とにかく道路がないと非常に生活が不便ということでありますので、一つ入ったところに関しましては、現状、用地に対しても協力意向が強いという状況、地域の思いはあるんですけども、入口のところで少し時間がかかったものですから、進捗と地域の意向とのギャップが生まれてきているような状況になっているということでございます。

○中村委員長 よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。

これまでの2つと違って、今回のものは、当初参考でおっしゃったB/Cよりも減っているわけですよね。ほかのところは大体上がって、例えば、住宅-2は事業費が上がってもB/Cは上がっているんですけど、そのあたりは何か状況の違いみたいなものがあるんですか。距離の話がさっきはプラス側に行っていたと思うんですけども。

○長崎市 今の質問にお答えします。

参考に、先ほど整備計画策定時のB/Cということで、つけ加えさせていただいたんですけども、もともと整備計画には、今ご紹介しております事業計画以外の事業、路線的なもの、公園的なものも含んだ形の幾つか追加されている部分の事業のトータル的なB/Cということで提示させていただいておりますので、当初はその分の効果が上がってきているということでございます。

○中村委員長 そうしたら、この事業の部分だけ抜き出して考えたとすれば、そこは余り変わっていないと思ってよろしいんですか。ここで少し理由が書いてありますけど、どちらかというところちょっと低めに行く方になるのかもしれませんが、そう理解してよろしいですか。

○長崎市 事業計画ベースでの当初のB/Cというのをあたっておりませんので何とも言えない部分がありますけども、このほかの4地区同様、路線価の下落等がございますの

で、下がりぎみということは言えると思います。

○中村委員長 わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、ご質問等ございませんようですので、この案件に関しましても、対応方針の原案どおり、継続ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、この件も継続とさせていただきます。

では、もう1件、住宅-4のご説明をお願いいたします。

○長崎市 引き続きまして、住宅市街地総合整備事業、岩瀬道・立神地区のご説明を差し上げたいと思います。

場所に関しましては、先ほどと同じく長崎港の西側のやや南寄りの地区に位置します。

事業計画図でございますけども、こちらは図面の下側にちょっと白地に見えるところがありますが、あそこが全て三菱長崎造船所本社及び造船施設があるところで、県道を挟みまして、その反対側に広がる住宅地でございます。青色で囲んでいる区域は整備区域で19ha、その内側、赤色で囲んでいる区域が事業着手している重点整備地区で4haでございます。こちらも生活道路を中心として事業を進めております。事業期間は平成17年度から26年度と設定をしております。総事業費は約9億円。事業採択後10年経過となるための再評価をお願いするものです。

平成25年度末現在の事業費ベースの進捗率は50.8%。他の地区と同様に、こちらも用地交渉が一部難航しているところ、あるいは特にここは施工条件が厳しいということもございましたものですから、ちょっと低めの進捗となっております。しかしながら、こちらの地区におきましても、地域住民の方々はこの道路を待望されておまして、地権者の協力も得やすい状況となっております。

費用対効果は1.07でございます。先ほどと同じように、こちらは初回の評価のため前回の数値はございませんけども、整備計画策定時における費用対効果は1.30というものでございました。

こちらが上空からの現況写真でございます。見ていただきますとおり、造船所に隣接する地域ということでございます。

こちらは完成部分の現況写真でございます。お手元に配付の図面もあわせてご参照いただければと思いますけども、路線イと表示のあるところの現況写真でございます。延長400mのうち150mが整備済みでございます。

こちらは同じ箇所を起点側から撮影した遠景写真ですけども、こちらに関しましては、ちょっと変わった壁面の様子を呈していると思います。軽量盛土工法といいまして、発泡スチロールを埋戻材に用いましたEPS工法という形で施工をしております。

こちらは図面の中では赤の点線であらわしておるところでございますけども、中間付近、それから今後工事に着手していくところの遠景写真でございます。

以上のことから、今後の対応方針の原案といたしましては、現状の進捗状況や地域の住民の方の意向を踏まえまして、事業の継続ということで提案をさせていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

これも単なる質問ですけれども、我々がいただいている一覧表の中で、用地の進捗率が括弧の中が 90 で上が 39 となっているんですけど、これは本当ですか。上が予算ベースで、下が契約ベースですよ。

○長崎市 用地の進捗率についてご説明します。先ほどご説明しましたけども、実施工はEPSによる軽量盛土工法であります。当初、既存の法面にかかる部分の荷重がゼロという取り扱いになるEPS工法以外の工法で計画しておりました。その結果、道路の下部となる既存の法面、吹き付けしている部分があるかと思うんですけども、こちらの部分まで上の構造の結果、影響を及ぼすと考えられたため、斜面の安定処理工法という形で、既存法面を含めたところまで用地を買収しようということで計画しておりました。結果、EPS工法、既存の地山に荷重がかからない工法を選定しましたので、こういった余分な用地買収の面積が結果的に大幅に縮小になったということで、今の数値になっております。

○中村委員長 それでは、これを書く時は、括弧が入ってない方は、要は、当初の予算の額に対しての割合ですか。

○長崎市 そういことです。

○中村委員長 下は、現在の計画で、しかも、契約が済んでいるものが 9 割あるというふうに見えていいんですか。

○長崎市 そういこととでございます。

○中村委員長 これは書き方はそれで統一されていますか。

○事務局 いえ、違います。

○中村委員長 それは書き方の話なので、また別途、最後の方でもお話しできればと思います。わかりました。

ほかに何かございますか。——よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等なければ、この案件に関しましても、原案どおり継続ということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、継続ということにさせていただきます。

もう一つお願いします。

○長崎市 最後でございます。住宅市街地総合整備事業の立山地区についてご説明いた

します。

こちらの地区は、長崎駅から見ますと北東の斜面に位置する住宅地でございます。

こちらは事業計画図でございますけども、周辺の施設としましては、区域の北側には長崎東中学・高校一貫校、立山公園、それから区域の南側には長崎港や歴史文化博物館、区域東側には長崎中学校ということで、周囲には文教的な施設が多くあるところがございます。区域としましては、青色で囲っている区域が整備計画区域で 21.5ha、その内側の赤色で囲っている区域が事業中の重点整備地区で 5.9ha でございます。事業につきましては生活道路を中心として進めておりまして、事業期間は平成 17 年度から平成 26 年度を設定しております。総事業費は約 20 億円。事業採択後 10 年経過となるための再評価をお願いするものでございます。

平成 25 年度末の事業費ベースの進捗率は約 42.9%。進捗率が思わしくない理由としましては、他の地区と同様で、用地交渉や工事の難航が主な原因でございます。そうはいましても、こちらの地区におきましても、地域の方々からは、特にここは谷底に向かっていく斜面地で、非常に空き家等も増えておりますので、早く生活道路をつくってほしいという要望が出されております。

費用対効果は 1.11 でございますが、再評価初回のために前回の数値ございません。参考までに整備計画策定時の費用対効果を申し上げますと、1.67 というものでございます。

こちらは上空からの現況写真でございます。

こちらは整備をしている区間の遠景の写真でございます。黄色のところは道路の整備を予定しているところがございます。お手元の図面もあわせて見ていただきますと、図面の中央付近、赤色の点線で着色しているところがございます。

こちらの写真が整備中の区域の写真でございますけれども、写真中の赤色で着色した部分が用地買収または既に支障家屋の移転が完了した場所でございます。支障家屋 53 棟のうち、現在までに 34 棟の移転が完了しております。

こちらは起点側の現況写真でございます、わずかな距離でございますけども、入口から約 30m の区間が整備完了しております。

こちらは終点側から撮った写真でございます。黄色で着色した部分が道路の区域でございますけども、今年度からは、この終点側からも工事を着手する予定としております。

以上のことから、対応方針の原案としましては、現在の進捗状況や地域の意向も踏まえまして、事業の継続ということで提案をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○河西委員 また共同住宅について聞きたいんですけど、用地買収をなさって、その共同住宅にお入りになる、これはそれぞれ持分登記とか、そんな形での入居をなさる、どんな仕組みになっているんですか。

○長崎市 共同化ということで、当然ながら、道路で一部用地買収をしていきますから、それぞれの宅地は不整形な形になります。それを不整形なものをそれぞれ合同して集約といいますか、一つの敷地として使うということになりますので、共同持ち分というふうなことで整理しておられているという事例がございます。

○河西委員 共同持ち分ですか。

○長崎市 要は、従前の持ち分を改めて土地の中で置きかえて、自分の持ち分はどれぐらいか。これは行政側が指導することではなくて、そこで共同される地権者の中で協議をされて、何分の1ずつというふうな形で整理をされて、改めて登記をされるという形で整理されております。

○中村委員長 よろしいですか。

○河西委員 はい。

○中村委員長 ほかに何か質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、質問等がないようですので、この案件に関しましても、対応方針の原案どおり、継続ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、この案件に関しましても継続とさせていただきます。

ありがとうございました。

ちょっと時間がかかってしまいましたけれども、これで2-1の再評価対象事業の説明・審議に関しましては終わりとさせていただきます。

## 2-2 再評価の詳細審議事業の確認

続きまして、2-2の議題ですけれども、再評価の詳細審議事業の確認ということで、先ほどまで確認していただいた中で、詳細審議が必要と判定されたものは、最初の方の個別の案件で、水対-1、2、下水道の事業2つだけだったかと思えますけれども、それで間違いないでしょうか。ちょっと言い損なったと、これを詳細審議したいとか、現地を見たいとかという事業はございませんでしょうか。特にこれを見ておいた方がいいとか、見たいとかいうところがもしあれば、ご発言いただければと思います。——よろしいでしょうか。

それでは、今ご確認いただいたように、現地調査は2件とも行くかどうかはまた議論が要るかもしれませんが、いずれにしても、詳細審議ということになるのが今申し上げた水対-1と2、下水道事業2つを詳細審議させていただくことにしたいと思えます。

この2つの事業主体におかれましては、現地調査をお願いするかもしれませんが、また次の委員会で詳細な説明をお願いするということになるかと思えますので、その時はご協力方、よろしく願いいたします。

では、すみません、予定していた時間より30分ぐらい遅れてしまいました。これを



もって前半の再評価案件に関する審議を終了とさせていただいて、10分間休憩させていただきたいと思います。3時10分に再開ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(休 憩)

### 2-3 事後評価対象事業の説明・審議

○中村委員長 それでは、3時10分になりましたので審議を再開したいと思います。

ここからは議題でいいますと2-3、事後評価対象事業の説明と審議ということになります。

こちらに関しましても、個々の案件を説明していただきまして、対応方針を承認するとか、現地調査あるいは詳細審議が必要だというような判断をしていきたいと思います。

それでは、ここからは全て県の事業ということのようですが、まず、都市計画課の都計-1の説明からお願いいたします。

○県央振興局 県央振興局都市計画課、原と申します。どうぞよろしく申し上げます。

整理番号、都計-1、破籠井鷺崎線についてご説明いたします。スライドをご覧くださいながらお願いしたいと思います。

破籠井鷺崎線は、国道34号の明峰中学校前交差点を起点といたしまして、市街地の外側を周回し、国道57号の鷺崎町交差点を終点とする全長6kmの都市計画道路でございます。事業区間は、このうち終点側1,290mの区間でございます。

周辺の状況でございます。本工区は、中心市街地と農地の境目付近で、周辺には諫早小学校、中央ふれあい広場などの公共施設もございます。また、緑で表示しております現道は島原鉄道と踏切で交差しておりますけれども、本路線は島原鉄道をアンダーパスで立体交差しております。

本工区の事業期間は平成元年度から平成21年度まででございまして、事業費は106億円でございます。

幅員構成は、4車線の車道と植栽帯、自転車歩行者道などで構成されておまして、全幅員は25mでございます。

本工区の1日当たりの交通量は、計画の3万2,700台に対して、実測は2万300台となっております。旅行速度は、整備前の時速18キロに対しまして、本路線は時速31キロとなっております。費用便益比は1.19となっております。

その他につきまして写真でご説明いたします。最初に、既存の県道の島鉄踏切付近の写真でございます。以前は踏切待ちの車列が長い時、150mほどできておりました。整備後は、踏切待ちがピーク時でも大幅に軽減されておるところです。

次に、北側方向からの写真でございます。手前が北側、奥が南側の方向になっております。施工前は、本路線の両側、現道ですが、農地でございました。施工後は、本路線

の西側に店舗などが立地しております。

なお、本路線の整備と連動いたしまして、諫早市が沿道のオレンジ色で示している区域に地区計画というものを定めまして、主に日常生活で利用する施設が立地するように誘導いたしております。その結果、沿道にドラッグストアや病院などが立地いたしまして、本路線の整備は地域の生活利便性の向上にもつながっております。また、本路線の整備によりまして歩道、車道が分離されまして、買い物客や周辺の学校の生徒など歩行者の方の安全が確保されております。

以上により、本事業は整備効果が発揮されていると考えております。

これで説明を終わります。

○中村委員長 ありがとうございます。

対応方針の原案に関しましては、資料にありますように、当該事業に係わる対応方針としては、一番最後の方に書いてありますけども、再事後評価等の必要はないということと、同種事業に係わる対応方針については、ここに書いてあるようなことで、今後の同種事業に対してどういうふうに活かしていくかというようなことを考えていただいていると思われま。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

これは交通量は6割ぐらいですよ。もともとが平成32年がベースで3万2,700台というのが、今のところ2万台ちょっとということで6割ぐらいなんですけど、これはこの時点ではこれくらいだと想定されていたんですか、それともこの時点で想定したものよりも低いんですか。

○県央振興局 交通量推計を行う際に、人口減少が最近言われておるんですけども、再評価当時は、人口減少の点について、交通量が将来的に伸びていくかどうかというふうな伸び率について、まだ上昇していく、伸びていくというふうな推計に基づいて計算しておりました。平成21年度に国によって交通量の伸び率というのが見直されまして、減少に転じていくような推計になっております。それが再評価時点では加味されていないんですけども、事後評価時点では、伸び率が落ちてきたために、推計の中でも約3割ほど需要として減少するという結果となっております。

○中村委員長 お尋ねしたいのは、現状この台数ですよ。ただ、道路が全部でき上がっているわけじゃないですよ。まだ途中までなので、これがもうちょっと上の方までつながった時に、どれくらいの交通量を想定されているのかなど。これがもうちょっと増えるような感じで考えられているのか、今おっしゃったように、人口減少に伴って、これで頭打ちぐらいになるとお考えなのかということです。

○県央振興局 ネットワーク自体、全体としてはつながった形で、うちの今回の工区がない状態での差し引きで計算してございまして、将来の交通量としましては、事後評価時の交通量としては1万4,000台から2万6,000台程度、各区間ごとに割っている関係で若干ばらつきがあるんですけども、おおよそ2万台ほどの流れになるかと思っております。

ます。

○中村委員長 では、この事業完了後と書いてある 2 万台ぐらいの台数が大体続くというようなイメージですか。わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、質問とかご意見がないようですので、この対応方針を原案どおりお認めいただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

では続きまして、都市計画課の都計-2 についてご説明をお願いいたします。

○県央振興局 それでは引き続きまして、整理番号、都計-2、街路事業久原池田線についてご説明いたします。

久原池田線は、国道 34 号の与崎交差点を起点といたしまして、国道 34 号と長崎自動車道の間を並行するように通りまして、池田 2 丁目で国道 444 号に接続する全長 4.8 キロの道路でございます。今回の須田ノ木工区の完成によりまして、久原池田線は全線供用となっております。

周辺は宅地と畑が混在する丘陵地でございます。多くの住民が住んでいるものの、歩道のない狭い道路ばかりの地区でございます。南側には 3 次救急医療施設の長崎医療センターがございます。

本工区の事業期間は平成 10 年度から平成 21 年度までで、事業費は 62 億円でございます。

幅員構成は、車道が 2 車線、ほかに停車帯、植栽帯、歩道がありまして、全幅員が 16 m でございます。

施工前後の状況でございます。まず、長崎医療センターの近くの交差点が起点となっておりますが、そちらから望んだ写真でございます。左側が施工前、右側が施工後になっております。

次に、中央付近の状況でございます。

現道がなかったため、こちらは施工後のみの写真になっております。自動車交通は 1 日 1 万台の利用があります。それに加え、歩行者の安全性も向上したため、通勤通学などだけでなく、散歩やジョギングなどの方もかなり見られます。住環境の改善にも貢献していると考えております。

1 日当たりの交通量は、計画の 1 万 800 台に対して、実測が 9,900 台となっております。旅行速度は、従前の国道 34 号の時速 25 キロに対して、本路線は時速 33 キロとなっております。費用便益比 1.92 でございます。

次に、救急搬送に対する効果でございます。本工区の南に隣接しております医療センターには、年間約 2,000 件の救急搬送がっております。大村消防署でのヒアリングをしたところなんですが、消防署では搬送の際に、国道 34 号では渋滞がたびたび発生する

こと、中央分離帯があるため追い越しが困難であること、またほかの生活道路では幅が狭いため通行に時間と神経を使うといった問題を抱えておったところです。しかし、整備後は久原池田線を利用するようになりまして、搬送時間が短縮され、患者と運転手の負担も軽減されました。現在では、年間約 400 件が久原池田線を利用しております。

以上により、本事業は整備効果が十分発揮されておると考えております。

以上で説明を終わります。

○中村委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に加えて、対応方針が原案として資料にはございますが、当該事業に係わる対応方針に関しては、再事後評価等の必要はないということと、同種事業に関しては、いろいろ情勢が変化するので、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行っていくというようなことだと思われそうですが、何か質問、ご意見等ございますでしょうか。——よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、特にないようですので、原案どおりの対応方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

では 3 つ目ですけども、都市計画課の都計-3 について説明をお願いいたします。

○県北振興局 県北振興局道路建設第二課、田坂と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

都計-3、街路事業神浦山手線についてご説明させていただきます。

当事業は、平成 21 年度事業完了後 5 年を経過いたしましたので、事後評価の対象となっております。

神浦山手線が位置する宇久島は、五島列島の最北端に位置しており、平成 18 年 3 月 31 日に佐世保市に編入され、佐世保市宇久町となっております。

神浦山手線は宇久島の南西部に位置しており、宇久島の幹線道路である一般県道宇久島循環線のバイパス路線として整備を行った事業であります。

神浦山手線は、佐世保市宇久町飯良地区から佐世保市宇久町神浦地区に至る延長 970 m の街路であり、終点部には小学校も位置しております。整備前の同地区は、飯良地区から神浦地区における現道の道路幅員が狭い上、カーブが蛇行しているため、対面通行などが難しい箇所が点在しており、また歩道も設置されておらず、地域の日常生活に非常に支障となる区間でありました。このことから、当路線を整備し、神浦地区の交通の円滑化並びに安全な通行の確保を図るとともに、宇久島南西部における地域発展と生活環境の向上を目的に整備を行ったところでございます。

事業は平成 6 年度から、約 20 億円の事業費で、平成 21 年度に完成しております。

画面左側が神浦地区内における現道の状況、右側が完成した神浦山手線の状況です。現道は幅員が狭く、カーブも多いため走行に支障を来しておりましたが、当路線の整備

により車両の快適な走行が確保されまして、飯良地区からフェリーターミナルのある平地区への走行時間が約 4 分短縮されております。また、神浦地区内を通過する車両が減少したことから、神浦地区内における交通事故が減少し、地域の安全な生活環境にも寄与するものとなっております。

画面は、通学路として利用されている状況です。整備前は、飯良地区から学校まで歩道が設置されておらず、安全な通学路の確保ができなかったため、スクールバスにより登下校が行われておりましたが、当路線整備後は通学路に指定され、児童の安全な登下校が確保されるなどの効果もあり、地域の皆様から喜ばれているところでございます。

以上のようなことから、本事業は整備効果が発揮されているものと考えております。

以上、簡単ではございますが、街路事業神浦山手線の事後評価の説明を終わらせていただきます。ご審議、よろしくお願いたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

対応方針のところに書いてあるのは、再事後評価等の必要はないということと、先ほどと同じですけれども、同種事業に係わる対応方針としては、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるというようなお話ですけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

これは再評価の時と事後評価、事業完了時では事業費は余り変わっていないんですけども、資料を拝見すると、当初より大分増えているわけですね。ここで聞く話じゃないかもしれませんが、期間も当初予定よりは 9 年ぐらい延びて、さらに事業費も、倍とは言いませんけども、1.5 倍ぐらいになっているんですけど、そういったことが起きた原因みたいなものを今後の類似の事業に何か反映させるようなところというのはないのでしょうか。

○県北振興局 事業費が増えた一因としましては、これは橋梁が 2 カ所ほどございます。当然、設計等をするに当たっては、事前に地質調査とかを行ってやっておるんですけども、それで設計等を行ってやったところ、実際、想定していた工法といいますか、橋梁のタイプとは違うタイプになってしまったとか、あと、ここに資料はその辺、持ってきていないんですけども、橋梁の下部工あたりも変更になって事業費が増えてしまったということもたしか一因だったと思います。

これをほかのところとということですけども、当初設計する時には、いろんな調査を行って、できるだけそういう事業費の増大にならないような設計をするということはもちろんあるんでしょうけれども……。

○中村委員長 今おっしゃっているようなことで、先ほども似たようなものがありましたね。今回の再評価のところでも、想定したものと大分違ってしまって、結果的に増えてしまったと。それが何でなのかということなんです。本当に十分な調査ができれば、そんなことは多分ないんでしょうけど、それが何らかの原因でできない状況があって、結果的に想定と違っていたということがしばしばあるとすれば、そこをほかに何か対策

ができないのかなという気がするので、そういったところのお考えがもしあれば、この対応方針のところなんか書いていただくと非常にいいかなと思ったものですから、そういうふうに質問させていただきました。

ほかに何かございませんでしょうか。——よろしいですか。

今私が言ったのは単なる意見で、この対応方針自体、ここに書いてあることに問題があるわけではないので、対応方針（原案）どおりということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

ありがとうございました。

続きましては、道路建設課の道建-1 ですか。

○県北振興局 はい。引き続き、県北振興局道路建設第二課の方から説明をさせていただきます。

県道路改築事業主要地方道平戸田平線（根獅子工区）についてご説明をさせていただきます。

当事業は、平成 21 年度事業完了後 5 年経過いたしましたので事後評価の対象となっております。

当事業は主要地方道平戸田平線でございまして、平戸市野子町を起点とし、平戸市田平町を終点とした路線であり、一般国道 383 号と主要地方道平戸生月線とを連絡する重要な補助幹線道路でございます。

事業の目的は、幅員狭小区間の解消及び大型車の離合の確保を行い、円滑な交通、観光地及び平戸中心部へのアクセス強化、緊急輸送道路ネットワーク強化を目的に整備を推進したところでございます。

事業期間は、平成 10 年度から、約 15.7 億円の事業費で、平成 21 年度に完成しております。

整備後は、線形改良による走行性の向上、大型車すれ違い困難箇所解消、整備区間の距離及び時間短縮、距離にして 2.37 k m から 1.66 k m、時間にして 7.1 分から 2.5 分の効果が見られました。

当該区間は全長 1,660m、整備前は幅員 5m の 1 車線の道路でございまして、見通し及び離合困難箇所 15 カ所、見通し困難箇所が 3 カ所、大型車離合困難箇所 4 カ所、合計 22 カ所の危険箇所がございましたが、当該事業完了により解消された次第でございます。

起点側の整備前後の写真でございます。整備後の写真で整備の状況が確認できるかと思えます。

終点側の整備前後の写真でございます。整備前はカーブによって見通しが困難であります。整備後は、写真のとおり、見通しのよい道路となっております。

この写真は旧道の現況でございます。小型のマイクロバス 1 台と軽自動車 1 台の離合が困難な様子が見えがえします。

こちらはB/Cの変化の要因を示したものでございます。7年前の平成19年度の再評価時は、事業費14億円に対し交通量の伸び率は1.07%で、平成42年の推計交通量は1日当たり831台、費用便益比は1.16でございました。最終的に、事業費が15.7億円に対し、交通量の伸び率が平成21年に見直され0.97%で、平成42年の推計交通量は1日当たり810台、費用便益比は1.12でございました。交通量、費用便益比とも幾分減少しておりますが、事業効果は十分発揮されていると考えております。また、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界遺産登録を目指していることから、観光ルートの利便性向上にも寄与するものと考えております。

以上、簡単ではございますが、主要地方道平戸田平線（根獅子工区）の事後評価の説明を終わらせていただきます。ご審議、よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質問、ご意見等ございますでしょうか。——よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、特にご質問等もないようですので、対応方針は、原案どおり、再事後評価及び改善措置の必要はないということと、交通量調査の条件の精査が必要であるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

○県北興局 ありがとうございます。

○中村委員長 ありがとうございます。

では続きまして、港湾課の港湾-1の説明をお願いいたします。

○県北振興局 県北振興局港湾漁港課、新野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

整理番号、港湾-1、瀬戸港改修事業についてご説明させていただきます。

当事業は、小型船だまり対策として平成7年度から着手し、平成21年度に完成いたしました。今回、事業完了から5年を経過することから、事後評価を実施するものでございます。

評価対象である瀬戸港は、右上の航空写真のとおり、長崎県西彼半島の西岸中央部に位置します。今回の瀬戸港福島地区は濃い赤丸で示した位置にあります。主な漁はタコつば漁や釣り漁になっております。なお、本港で水揚げされたタコは「蛸びす蛸」という名前でブランド化され、主に活魚は長崎魚市、佐世保魚市に出荷され、ボイルされたタコは東京築地等にも出荷されております。

では、当事業の内容をご説明させていただきます。赤で着色しているところが今回整備した箇所でございます。当事業は、小型船だまり対策としまして、物揚場(-2m)(G)160mと、その背後に埠頭用地368㎡、物揚場(-2m)(H)120mと、その背後に埠

頭用地 265 m<sup>2</sup>、物揚場（-2m）（I）41m並びに泊地（-3m）1,300 m<sup>2</sup>と防波堤 100 mを新設しております。

次に、整備効果についてご説明いたします。まず最初に、物揚場の整備効果についてですが、物揚場の整備前は、既存の物揚場の係留が混雑している状況で、漁船同士の衝突が頻繁に見られておりました。しかしながら、物揚場の整備後は、係留状態の混雑が解消したことに伴い、漁船の耐用年数の延長、漁船の出漁準備作業の効率化などの整備効果が発揮されております。

次に、泊地（-3m）の整備効果についてですが、しゅんせつを行う前までは、赤で着色した部分の水深が浅く、右側に写っております水深-3mの物揚場に給油する漁船が1隻しか係留できずに、作業に支障を来しておりました。しかしながら、しゅんせつを行ったことで同時に2隻係留が可能になり、給油の作業効率の向上につながっております。

次に、防波堤の整備効果についてですが、北西方向からの冬季波浪時は、赤丸の船だまりにおいて漁船の係留に支障を来し、他の船だまりへの避難を余儀なくされておりました。しかしながら、防波堤の整備後は、冬季波浪時も船だまりへの係留が可能となったことから、避難にかかる作業時間やコストの削減、漁船の耐用年数の延長などの整備効果が発揮されております。

続きまして、埠頭用地の整備効果についてですが、整備前は、漁具の修理や保管は係留施設から離れた場所で行わざるを得なかったため、漁具の運搬に多くの時間や人手を要しておりました。しかしながら、埠頭用地の整備後は格段に作業効率が向上し、漁具等の補修、清掃に対する時間短縮や軽労化が図られております。

こちらの物揚場（-2m）背後の埠頭用地についても同じような効果があらわれております。

以上説明しましたとおり、整備効果での費用対効果は現時点で1.55となっております。

漁業者の方々からは、冬季の波浪時に避難しなくてもよくなった、漁具の補修用地が確保され作業が楽になったなどの声も上がっており、整備効果も十分に確認できておりますので、事業の目的は達しているものと判断しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。

ご提案されている対応方針としては、当該事業に関しては再事後評価等の必要性あるいは改善措置の必要性はないということと、今後の同種事業に対しては、いろんな動向をちゃんと見極めて整備していく必要があるというご指摘になっております。——よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問、ご意見がなければ、このまま対応方針どおりということやらせていただきたいと思います。



○**県北振興局** ありがとうございます。

○**中村委員長** ありがとうございます。

では続きまして、港湾－2の説明をお願いいたします。

○**県央振興局** 県央振興局河港課の松園でございます。

港湾－2、小長井港改修事業についてご説明いたします。

小長井港改修事業は、平成2年度に着手し、平成21年度に完了しております。今回は、事業の完了から5年が経過したため事後評価を行うものです。

小長井港は、図に示すとおり、諫早市の東部、佐賀県との県境にある小長井町の有明海に面した港です。小長井港は、建設資材である砂、砂利の荷揚げ場として利用されていますが、水深が浅かったため資材の積載量を増やすことができず、満載可能時と比較すると輸送費用が余分にかかっている状況でありました。また、岸壁前面に防波堤がなく、荒天時には他港に避難する必要があったことから、荒天時の港内水面の静穏性の向上や、必要な水深を確保し船舶の荷役作業の効率化と安全性の向上を目的として事業に取り組んだところでございます。

次に、具体的な整備内容についてご説明いたします。これは小長井港改修事業の計画平面図です。赤く着色した部分がこの事業にて整備した施設になります。1の北防波堤及び2、3の泊地の整備を行っており、総事業費は10億5,000万円でございます。

次に、こちらが完成後の写真です。黄色の部分がしゅんせつ、青色が法止めの位置となります。泊地の整備を行うことによって水深が深くなり、船舶で運んでくる1回当たりの資材の積載量を増加させることができたため、輸送回数が少なくなり、輸送費用の削減につながっております。また、赤色で示しております北防波堤の整備前は、年に5回ほど他港に避難をしておりましたか、整備後は、港内が波浪の影響を受けにくくなり、荒天時でも避難をする必要がなくなっております。

こちらは事業完了後の利用状況です。左の2つの写真は砂のストック状況及び砂船が砂を荷揚げしている状況です。右の写真は、防波堤の整備によって台風時でも他港に避難せず港内に係留している状況です。

施設を利用している砂業者からは、防波堤が整備され、荒天時でも船を安心してとめられるようになった、泊地の整備により資材の1回当たりの積載量を増やすことができるようになり輸送費用が削減されたとの声が上げられております。また、本事業の整備対象ではありませんが、防波堤が整備された結果、湾奥にある漁船用の船だまりも波浪の影響を受けにくくなったとの声もあり、十分な事業効果を利用者の方々にも感じていただいているものと考えております。

本事業による整備では、地域産業の向上や波浪からの防護機能が効果を上げており、事業の効果は十分に得られていると判断しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**中村委員長** ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○河西委員 当時、この港は砂利、砂、石材の取扱貨物量が多かった、30万トンということですが、施設の整備がよくなったにもかかわらず取扱量が半減したのは、何か大きな原因でもあったのですか。

○県央振興局 一番の原因としては、大型の公共事業の減少に伴って、その材料となる砂とか砂利の取り扱いが少なくなったと、そういうことが一番大きな原因になっていると思っております。

○中村委員長 ほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。

ここで対応方針としては、当該事業に対しては、今後の事業評価の必要性だとか、改善措置の必要性はないということと、同種事業に係わる対応方針に関しましては、先ほど河西委員からご指摘あったような取扱量に対して今後の見通しをちゃんとやっていくべきだということだと思っておりますが、原案どおりでよろしいでしょうか。

それでは、原案どおりとさせていただきます。

ありがとうございました。

続きまして、港湾-3のご説明をお願いいたします。

○対馬振興局 対馬振興局の河港課の川口です。よろしくをお願いいたします。

港湾-3、仁田港改修事業の事後評価についてご説明いたします。

スライドをご覧ください。ご覧のとおり、当港湾は対馬の北西に位置する深い入り江の中にある港でございます。

前回の再評価時点との港勢の比較をいたしますと、ご覧のように、全て増加傾向にあります。地元の漁協にヒアリングしたところ、水揚げ量の増加の要因といたしましては、アナゴ漁が増加したためだということです。なお、ほかにもサザエやイカ、クロマグロの幼魚であるヨコワ漁が盛んな港でございます。

赤で示しているところが今回の整備した施設になっておりまして、浮棧橋を新設したり、物揚場の新設、道路の改良を行っております。整備期間は平成元年から平成21年度までで、全体事業費は約20.1億円となっております。

具体的な事業内容と効果といたしまして、まず、これは浮棧橋の整備前後の写真であります。以前は漁協が設置した木製の浮棧橋を利用しておりましたけれども、今回改めて浮棧橋を整備することで、フォークリフトが直接乗り入れできるようになりまして、大きな作業の負担が軽減されております。また、作業時間も半分に短縮されております。

次は、船揚場の整備前後の写真です。以前は、左のように浅瀬に簡素な船台を置きまして船の修理を行っておりましたけれども、整備後は、潮の干満に関係なく船揚げをできるようにしております。補修がしやすくなっております。作業時間、また日数も短縮されております。

次は、物揚場の整備の前後です。以前は、物揚場がないということで道路護岸に係留しておりましたけれども、整備後は、係船柱や防舷材がある物揚場に係留することで船

の痛みがなくなっております。

次は、これは臨港道路の整備前後の写真です。スムーズな交通の確保が図られたことで、港湾から国道までの時間が約半分に短縮しております。

整備効果の説明は以上ですけれども、前回のB/Cが1.76に対して、今回、B/Cは1.14ということになっておりますが、その小さくなった要因といたしましては、燃油高騰によりまして年間の出漁日数が270日から200日に減少しているということと、資料には書いておりませんが、浮棧橋の利用について、前回はほかの港の船舶も利用するのではないかということで、それを173隻ほど見込んでおりましたけれども、ヒアリングの結果、地元の漁船の95隻が利用しているということで、この減った部分もB/Cが減った理由になっております。

しかしながら、全体の事業効果は投資額以上に発揮されておると考えております。

説明は以上です。審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

対応方針の原案としましては、今後の事後評価あるいは改善措置の必要性はないということと、今、燃油高騰の話が出ましたけれども、漁業を取り巻く経済情勢、社会情勢の変化等をよく見極めながら計画及び事業評価をしていくべきだということでございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。——特にございませんか。

それでは、特にないようですので、原案どおりとさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

では続きまして、港湾-4のご説明をお願いいたします。

○島原振興局 島原振興局建設部河港課の黒瀬と申します。よろしく願いいたします。

それでは、港湾-4、堂崎港廃棄物海面処理場整備事業についてご説明いたします。

当事業は、平成7年度に着手しており、平成16年度に再評価を実施し、平成21年度に事業を完了しております。今回は、事業完了後5年経過に当たり事後評価を行うものです。

堂崎港は、図で示しておりますとおり、島原半島の南東部に位置しておる地方港湾で、海面漁業が盛んな南島原市の漁業の基地として重要な役割を果たしております。平成2年11月に198年ぶりに噴火活動を再開した雲仙普賢岳は、平成7年度に鎮静化するまでの間、斜面部に大量の噴出物を堆積させ、降雨時には、その堆積物が土石流となって下流域に流出することが予想されました。しかしながら、陸上部での処分場確保が困難であるということが予想されること、また港湾事業におけるしゅんせつ土砂の処分場の確保が必要であったことから、本事業である廃棄物海面処理場の整備を行ったものであります。

堂崎港の全景写真になります。右側には漁船対策としての整備をしました港湾施設、北側右手になりますけれども、今回の堂崎港廃棄物海面処理場がございます。

平成 6 年度の全景写真ですが、赤の点線で示しておりますのが廃棄物護岸として整備をいたしました 1,657m になっております。処分場の規模としましては、埋立面積 22ha、埋立容量 150 万 m<sup>3</sup> であり、整備期間は平成 7 年から 21 年度で、総事業費 41.2 億円となっております。また、受け入れ土砂としては、雲仙普賢岳の土石流土砂、海上で発生するしゅんせつ土砂及び公共事業で発生する陸上残土の受け入れを行っております。

現在までの受け入れ土量は、下の表に示しておりますとおり、平成 25 年度までに土石流が 48 万 m<sup>3</sup>、陸上公共残土が 17 万 m<sup>3</sup> の陸上性の土砂が 65 万 m<sup>3</sup>、しゅんせつ土砂が 23 万 m<sup>3</sup> で、全体で 88 万 m<sup>3</sup> の土砂が入っております。この比率としましては、土石流が 54%、しゅんせつ土砂が 27%、陸上の公共残土が 19% となっております。

現況の状況ですが、埋め立てにつきましては全体の約 59% が概成、残り 41%、約 61 万立米につきましては、これまでの受け入れ状況から見て、平成 32 年度の完成を予定しているところです。今後は、この土地の跡地の利用につきまして、南島原市をはじめ関係機関と連携しながら検討していきたいと考えております。

費用対効果についてですけれども、輸送コストの削減コストとして、処分場がない場合、輸送コストが 112 億 5,000 万円、それに対しまして、これを整備しました時の輸送コストが 33.8 億円と、約 78.7 億円の削減効果が見込まれております。結果として、費用対効果としては、現時点で 1.49 という数字になっております。

お手元の資料に、費用対効果の選定の基礎となった要因の変化ということで書いておりますけれども、土砂の受け入れの実績に合わせまして、工事の時期を平成 18 年度から 21 年度に変更しております。また、費用対効果につきましては、再評価時点の 1.94 から 1.49 に見直しを行っております。便益減少の要因といたしましては、造成後の地価単価の評価額が m<sup>2</sup> 当たり 1 万 8,000 円から 1 万 3,900 円に減少したこと、また土砂受け入れが当初もくろみに比べて長期に及んでいることが考えられます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

これに対する対応方針の原案としては、当該事業に係わる対応方針は、今後の事後評価あるいは改善措置の必要性はないということと、同種事業に対しては、公共残土発生量を予測して受け入れ土量を設定する必要があるというようなことでございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

埋立完了時の使い道は全く白紙なんですか。

○島原振興局 埋立免許を取得します時に、大体緑地ですとかグラウンド整備を中心としたプランを立ててはおります。ただ、計画を立ててから時間がたっておりますので、現在の南島原市に何が必要かということ踏まえて見直しが必要かと思っております。

○中村委員長 わかりました。

ほかに何かございませんか。——特にないでしょうか。

それでは、特にないようですので、対応方針（原案）どおりということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、そのようにさせていただきます。

ありがとうございました。

続きまして、港湾-5のご説明をお願いいたします。

○県北振興局 県北振興局港湾漁港一課の新野です。よろしく申し上げます。

それでは、港湾-5、江迎港海岸保全事業についてご説明させていただきます。

当事業は、高潮対策として昭和 61 年度から着手しまして、平成 21 年度に完成いたしました。今回、事業完了から 5 年を経過することから事後評価を実施するものでございます。

評価対象である江迎港は、長崎県本土の北部に位置し、平戸島に相對しているため、比較的波静かな入り江でございます。当港は、田平町、江迎町、鹿町町の 3 町にまたがっており、当事業につきましては、江迎町の江迎地区で行っております。なお、江迎町は平成 22 年 3 月に旧町合併により佐世保市となっております。

では、当事業の内容を説明させていただきます。当事業は、高潮、波浪等による浸水、浸食から防護区域内の資産を守るために護岸（改良）870m並びに護岸（補強）280.6mを昭和 61 年より着工し、平成 21 年度に竣工しております。防護区域内に存在する主な資産としましては、佐世保市の江迎浄化センター、各種事業所、住宅となっております。

まず、護岸（補強）について説明いたします。赤い箇所が事業箇所、緑の点線で囲んだエリアが防護区域になります。既設護岸は昭和 30 年以前につくられた石積み護岸であったことから老朽化が著しく、はらみ出しや吸い出し、基礎の洗掘が進むなど、非常に危険な状態でした。また、既設護岸の天端高も不足しており、高潮時には冠水、浸水等が起こっており、昭和 62 年 8 月の台風 12 号により被災を受けております。このため、早期に安全な護岸への補強を行い、背後住民の暮らしの安全を確保いたしました。

次に、護岸（改良）870mについてご説明いたします。赤い箇所が事業箇所、緑の点線で囲まれたエリアが防護区域になります。本施設は昭和 30 年代に約 13ha の用地造成がなされ、現在、10 社以上の企業が立地しております。既設護岸は昭和 30 年以前に築造されたもので、老朽化が著しい状態でありました。老朽化した護岸から土砂の流出や、高潮被害などが起こっており、これらの被害を防止するために護岸の改良を行っております。現在では、背後地の安全が守られただけでなく、背後地の舗装もされたことから、散策道としての活用も図られております。

このように当事業は人命、財産を保全することに寄与し、人々の安全・安心な暮らしを導くことができたと考えております。

再評価時と比べまして防護区域内の住宅、事業所数の推移はございませんが、今回、

佐世保市資産税課から提供していただきました資料をもとに算定しました住居の1棟当たりの床面積、同じく事業所が減少しておることから、B/Cは現時点で1.05となっております。しかしながら、当事業の投資効果、整備効果についても発現しているものと判断しております。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

1つ質問させていただきたいんですけど、この表の家屋数とか床面積というのは江迎町全体の数じゃないですか。

○県北振興局 全体でございます。

○中村委員長 今回の事業で防護されたところの数字じゃないんですね。

○県北振興局 ではございません。

○中村委員長 江迎町全体の数字を使うというのは何かぴんとこないところがあるんですけど。

○県北振興局 そういう町全体で考えるような算定方法になっておりますので、こういう算定をさせていただいております。江迎町の平均値ということになるかと思えます。

○中村委員長 比較的狭い領域だったらいいんですけど、例えば、ものすごい町があったとして、事業をやっているのはそのごく一部であるという時に、全体の平均値を使って評価するというのは適切なんでしょうか。

○県北振興局 確かに広いところもあれば小さいところもありますので、そういう平均値を使って算定するような格好になっているんじゃないかと判断しております。

○中村委員長 もし、例えば国なり何なりのやり方が決まっていて、そのとおりにやっていますというのだったら、そこは必要だと思うんですけど、逆に、そうやったがゆえに余り効果が出ていないように見えるということであれば、実際に防護される地域には家屋数が増えたり、守られる人たちが増えているということであれば、本来もっと高目に評価されてもいいはずですよ。だから、国なり何なりが定めているやり方があったとしたら、それはそれでやるとしても、自分たちとしてこういうふうな考え方でやったら、こんな数字が出ていますということも例えばあわせて出させていただくとか、そんなことがあってもいいのかなという気はするんです。多分、効果はその方が高目に出そうな気がするんです。ご検討いただければと。

○県北振興局 わかりました。ありがとうございます。

○中村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 特になければ、対応方針に関しては、ここに書いてある原案どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、原案どおりとさせていただきます。

○県北振興局 どうもありがとうございました。

○中村委員長 ありがとうございました。

それでは続きまして、河川課の河川－1のご説明をお願いいたします。

○県北振興局 県北振興局の河川課、壇と申します。

整理番号、河川－1、古田川総合流域防災事業の事業完了後5カ年を経過したことによる事後評価の説明をさせていただきます。

古田川は、スライドにありますように、平戸市南部に位置する流域面積9.7平方キロ、流路延長約2kmの2級河川でございます。古田川は昭和57年から事業着手をしております、改修延長が約1.7km、そして工事が平成21年に完成をしております。そして、事業費が約19億円かかっております。

次に、航空写真で見ますと、改修前が左側で、右側が改修後でございます。改修後の河川拡幅状況がよく見えると思います。

古田川の水害状況ですけれども、左側が平成元年9月の水害状況、写真では見づらいんですけど、流域全体に浸水被害が発生しております。それと、平成9年9月にも、まだ工事途中でございましたので、浸水被害が発生しております。

河川改修におきましては、まず川幅を拡幅しております。上段が標準断面で、下流区間のところでございまして、青い線がもとの断面です。そして、それを赤い断面に改修をしております。それで、青い断面のところを満杯に流れた時、上段の方の点線ですけれども、それを新しい断面に直しますと、約1.5mの水位効果が見込めている状況でございます。それと、下の図は、多自然型川づくりをした上流側の河川断面でございます。

改修状況の写真ですけれども、上段左の方が河口部、そして右側が、河川の真ん中に農業堰が見えておりますけど、河川改修で改築した農業堰です。そして上流、下の方の右側が多自然型で整備した区間でございます。

今回の河川整備に関して、地域のアンケートを行っております。今回、地域が流域に近いところということで、自治会が1自治会でございますので、自治会を經由してアンケートをしております。結果、全部回収がなったということです。それで、アンケートの構成ですけれども、約75%以上の方が50代以上ということで、男女別では、男性の方が75%程度ご意見をいただいております。

次に、河川改修における水害経験というものをまず一番最初にご質問しております。その中で、40%以上の方が実際に被害に遭った、または心配になったことがあるとの回答がありました。これは改修前の状況を聞いております。そして、改修後の効果についてご質問しております。4割の方が水害に対して心配がなくなったと。また、さらにあと4割の方について、効果があると思うということで、約8割の方が水害効果を認めていただいていると思っております。

次に、環境に関して質問をしております。生物や植物について、変化に対してどうだったかということをご質問しております。増えたと感じる方よりも減ったと感じる方が若干多いというところですが、5割の方が余り変わらない、もしくは、よくわからないという回答でございました。

次に、河川の利用状況に関してですけれども、16%の方が利用する機会が増えたという回答をいただいております。また、散策する子どもたちを多く見かけるようになったというご意見もいただいております。ただ、川岸が高くなったため近づきにくいというご意見もいただいております。そして、この地区での清掃状況と伺いますか、河川活動の状況なんですけれども、65%の方が既に参加されて、河川の清掃に何らか貢献していただいている、また興味がある方が約12%ほどいらっしゃいまして、約8割の方が古田川に対する関心を非常に高くお持ちだと思っております。

それをまとめまして、事業効果の検証としまして、水害の経験について、約8割の方が心配がなくなったという意見がありました。それで、改修後、平成22年の8月に、古田川のすぐそばに津吉雨量局がございまして、これは河川砂防情報システムなんですけど、1時間に75ミリ程度の雨を記録しました。その時も被害が発生しておりません。

次に、利水に関しての効果ですけれども、先ほど写真でお見せしましたように、農業堰については、改築しまして、水は確保されて問題ないということでございます。

それと、環境に関してですけれども、環境に関しての変化は、よくわからないとか、余り変わらないという方が5割程度いらっしゃるということ、それと若干動物等が減ったと感じられる方もいらっしゃいましたが、今後、多自然川づくり等をしたところについては新たな環境が形成されるだろうと思っております。

次に、維持管理に関しては、地域の方の関心度は非常に高くございまして、8割の方が既に活動をしていただいている、また興味があるという方もいらっしゃるということで、今後、地域の方々との連携を図りながら維持管理体制を構築して、ふるさとの川としてふさわしい川になっていけばいいと考えております。

以上で古田川総合流域防災事業の事後評価についての説明を終わらせていただきます。ご審議、よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に基づいて、対応方針としては、事後評価は今後必要ないということと、同種事業に対しては、今後、親水や維持管理を兼ねた斜路や階段を設置していくべきだろうというご指摘だと思います。

いかがでしょうか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。——よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 特にないようですので、それでは対応方針（原案）どおりということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



○中村委員長 では、原案どおりとさせていただきます。

続きまして、河川課、河川－2の説明をお願いいたします。

○対馬振興局 対馬振興局です。

阿連川総合流域防災事業についてご説明させていただきます。

阿連川は、対馬市厳原町の北西部に位置する2級河川であります。川幅が狭いため、過去幾度となく洪水氾濫を起こしており、昭和47年、昭和60年の集中豪雨などでは家屋浸水被害などが発生していることから、平成元年から平成21年にかけて、1.7kmの河川改修を行っております。計画流量としましては、最小断面で毎秒63.5トンというのが現状であったものが、毎秒175トンを安全に流せるようになっております。

これは改修前後の航空写真であります。左が改修前、白黒になっていまして、右が改修後であります。ご覧のとおり、河川の形がそんなに変わっていないのがご確認できると思うんですけども、基本的には、現況の河川を拡幅するという形の整備を行っております。

これが改修後の写真であります。上の平和橋付近では、植生に配慮した護岸の整備を行っています。久奈橋の下流では、階段や斜路を配置して水辺に親しみやすい護岸の整備を行っております。

これが改修前後の断面図を示したものです。青くなっている部分が改修前でありまして、赤い部分が改修後になっておりまして、川幅が広がったことで、改修前ではあふれていたものが、改修後、約7割程度の水位で流れるようになっております。

アンケートを25年度にとっております。浸水想定される67戸に配布して、約半数の家から回答をいただいております。

治水の効果をどう感じますかという質問について、被害がなくなった、効果があると思うという回答を合わせると、約9割の事業効果を感じているとの回答をいただいております。

環境についてですけども、動物が減ったという方が3割程度おりまして、一方、増えたという方も2割程度おりました。植物については、余り変わらないというのが最も多かったんですけども、一方では、今までになかった植物が増えているという意見もいただいております。

利用状況についてですが、利用する機会が増えたというのが最も多い回答をいただいております。清掃活動についても、多くの方から関心を示す回答をいただいております。

このようなことを踏まえまして、事業効果の検証としまして、治水の効果としましては、水害の軽減については、概ねの方から効果があるとの意見をいただいております。また改修後の大雨においても被害が起きていないことから、改修事業において治水効果は十分に発揮されているものと考えております。

利水についても問題は生じておりません。

環境についてですが、先ほども述べたとおり、動植物の変化の意見とか、利用機会の増

加等の意見があっております。維持管理については、河川の土砂の堆積とか、ごみの不法投棄といった指摘もいただいておりますけれども、結論としましては、治水効果をはじめ、十分に効果を発揮されていると思っております。

先ほど漏れた部分があるのですが、事業完了後に、平成 22 年 7 月に時間最大 72.5 ミリという大雨を経験しておりますが、その際も洪水の被害はあっておりません。

以上、説明を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

先ほど 2 回、実際の大雨の例が出てきたと思うんですけど、時間雨量で最大何という話だけど、それがどれくらいの時間続いたかというのは結構大きいですね。時間強度と、それがどれくらい続いたかで大分流量は変わってくると思うので。結構すごかった雨の時ですか。

○対馬振興局 その時は、日雨量 236 ミリ降っております。

○中村委員長 ですから、そういう過去の事例で、実際洪水が起きた時の雨の状況と、整備後に観測された雨の状況を定量的に比較されて、例えば、この時はこれよりも雨の量は多いんだけど大丈夫だったというふうに説明していただくと、非常にわかりやすいと思うので。

よろしいでしょうか。特にほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、対応方針は原案どおりということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、原案どおりとさせていただきます。

それでは、次に河川-3、お願いいたします。

○対馬振興局 続けて説明させていただきます。

雞知川総合流域防災事業について説明させていただきます。

図面をご覧ください。雞知川は、対馬市美津島町のほぼ中央部にある 2 級河川であります。これも川幅が狭く、流下能力が低いため、過去、洪水を起こしております。昭和 42 年、昭和 60 年、家屋浸水被害や田畑の冠水などの被害が発生しております。

平成元年から 21 年度にかけて、約 2.2 km の区間において河川改修を実施しております。これも最小断面で 34 トンしか流れなかったところが、改修後は 60 トン毎秒を安全に流せるようになっております。

これが改修前後の写真です。先ほどの説明同様、河川の様子が変わっていないことがご確認できると思いますが、ここも現況の河川を広げる形の改修を行っております。

改修前後の写真であります。中流域に病院橋というのがありまして、その付近では植生に配慮した護岸、護岸上部に植生ブロック等を設置しまして、緩やかな勾配の護岸を整備

しております。また、上流部になりますが、石張り護岸など、景観と親水性に配慮した整備を行っております。

先ほどと同様、青い部分が改修前、赤い部分が改修後になっております。改修前、あふれていた雨が、改修後は6割程度の水位で流すことができるようになっておりまして、これは改修がまだ終わっていない時期、平成18年7月に時間最大84ミリで、日雨量208ミリという大雨が降った時も、整備途中ではあったんですけども、被害は発生しておりません。

アンケートを同様にとっておりまして、洪水浸水が想定される163戸にとったんですけども、3割程度の回収を得ております。

治水に対する効果の意見でございますが、被害がなくなった、効果があると思うという回答を合わせると、約7割の方から事業効果を感じているとの回答をいただいております。

続きまして、環境についてですが、動物が減ったと思うという回答が最も多く、植物については、余り変わらないという意見が最も多い意見となっております。

利用については、16%の方から増えたという回答をいただいております。ウォーキングや散策が行われているようでありまして、清掃活動についても、約半数の方から興味があるような回答をいただいております。

このようなアンケート結果も踏まえて、事業効果の検証であります。概ね効果があるとの意見をいただいております。先ほども説明したとおり、事業途中ではありましたけれども、大雨時においても治水の効果は十分に発揮されていると考えております。

利水については、上流部にあるダムからの放流等による調整によって問題も生じておりません。

環境については、生物が減っているという意見等もありましたけれども、先ほど言ったように、利用しやすくなったという意見も増えているようであります。

維持管理についても阿連川同様、土砂の堆積とか、ごみの不法投棄等の課題もいただいております。本来の目的である治水効果も含め、事業の効果は十分に発揮されていると考えております。

以上で説明を終わりたいと思います。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

対応方針と直接絡むわけじゃないんですけども、アンケートの結果と資料のほうの事業実施による環境の変化のところに書いてあることがちょっと対応しないというか、例えば、環境のところで、散策される方が増えたと書いてあるんですけど、それはどれを見たら散策された方が増えたというふうな結論になるんですか。利用する機会が増えたという方が16%いらっしゃるというのはわかるんですけど、利用する機会が減ったという方も4割ぐらいいらっしゃるわけですね。こういうアンケートの結果があるのに、利用状況が増えた

ということをかなり強調されているところが、私には、このアンケートを素直に見た感じではないのじゃないかなという気がするんですけど。一番上の利用する機会が増えた、もしくは変わらないと回答した方が足したら半数になりますというのは事実なので、それはいいと思うんですけど、その下、散策される方が増えたというのは、どこから出ているんでしょうか。ここに出ていないようなものがあるんですか。

○**対馬振興局** 別に言葉で、こちらが求めている答えではなく、意見としてコメントの部分で、そういうコメントを書いている具体的なものがありまして、それをここに書いているということです。

○**中村委員長** それは多分、その方が散策する機会が増えたと書いているんじゃないですか。だから、散策される方が増えたとは違いますよね。散策される方が増えたということは、全体として数が増えているということになると思うので。ある特定の方が散策される機会が増えたと書かれるのは多分あると思うんですけど、ある人が、散策されている方が増えたと書くことは多分ないと思うんです。ちょっと細かい話なんですけども、アンケートをとられるのは非常にいいことだと思うんですけど、何となく、これをいいところをとって書かれているような感じがするので、できるだけ客観的に見て書かれた方がいいんじゃないかと私は思います。

ほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、特になければ、対応方針は、ここに書かれている原案どおりということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**中村委員長** それでは、原案どおりとさせていただきます。

ありがとうございました。

これで事後評価の説明・審議も終わりということになります。

議事としては、次の2-4、事後評価の詳細審議事業の確認ということですが、今の説明とご審議の間には、詳細審議すべき、あと現地調査すべきというご意見はなかったかと思いますが、この事後評価案件に関しましては、詳細審議や現地調査の必要はないということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**中村委員長** それでは、原案どおりとさせていただきます。

ありがとうございました。

これで事後評価の説明・審議も終わりということになります。

#### 2-4 事後評価の詳細審議事業の確認

○**中村委員長** 議事としては、次の2-4、事後評価の詳細審議事業の確認ということですが、今の説明とご審議の間には、詳細審議すべき、あと現地調査すべきというご意見はなかったかと思いますが、この事後評価案件に関しましては、詳細審議や現地調査の必要は

ないということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、そういうことで、この事後評価の案件に関しましては、全て原案どおり、今日ここで承認するというようにさせていただきます。

## 2-5 報告事項の説明

○中村委員長 次は、2-5、報告事項の説明というのがございますので、事務局の方からお願いいたします。

○事務局 事務局の方から報告事項の説明をさせていただきます。

再評価の対象事業につきましては、前回の再評価時点での完了工期を延長して、再度再評価を受ける事業につきましては、工期を延長する際に、評価監視委員会に事前に工期延長の報告を行いまして、次回の再評価の時点で審議を行っていただくことのご理解を得ることとしております。

お手元のA4判の資料18ページ、最後のページをご覧ください。今回報告しますのが全部で6事業ございます。

個別に説明をさせていただきますと、1つ目の県の森林整備室の林道上五島縦貫線開設事業につきましては、一部用地交渉が難航しているため、工期を平成26年から平成30年まで延長させていただきたいと思っております。

2つ目の時津町の時津町公共下水道事業につきましては、未普及地区の解消に向けた地元調整のため、工期を平成26年から31年へ延長させていただきます。

3つ目の同じく時津町の時津中央第2土地区画整理事業についてですが、資金計画の見直しを行ったことにより、工期を平成27年から平成41年へ延長させていただきたいと思っております。

4つ目の波佐見町の西ノ原地区土地区画整理事業につきましては、財政状況悪化の影響もありまして、工期を平成27年から平成33年へ延長させていただきたいと思っております。

5つ目の県港湾課の松浦港廃棄物処理事業につきましては、埋立土砂搬入時の地元調整等に時間を要したため、完了工期を平成24年から平成28年へ延長させていただきます。

最後に、6つ目の諫早市、住宅市街地盤整備事業ですが、事業区域内の造成工事との工程調整の影響によりまして、完了工期を平成25年から平成30年に延長させていただきたいと思っております。

以上、報告をさせていただきます。

○中村委員長 ただいまの事務局からのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。——特にないでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等特にないようですので、今の件は終わりということで、以上で予定されておりました審議項目というのは終わりましたけれども、総合的に何かこの場でご発言ありますでしょうか。——特にございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、特にご意見もないようですので、今後の予定等について事務局から何かご報告ありますでしょうか。

○事務局 本日のご審議の中で、現地調査、また詳細審議が必要な箇所というのがございましたので、今後、そちらにつきましては、事務局案ではございますが、8月の月上旬に現地調査を、8月の下旬に詳細審議をお願いしたいと考えております。なお、全ての審議が終了しました後には、今回の審議結果につきまして知事への答申を予定しておりますので、それにつきましてもこの場をかりまして申し添えさせていただきます。

○中村委員長 ありがとうございます。

今ご紹介ありましたように、8月上旬に現地調査、8月下旬に詳細審議を計画されるということですので、非常にお忙しい方々ではございますけれども、参加していただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして本年度第1回の委員会をこれで終了いたします。

最後に、事務局から何か連絡事項があれば、お願いいたします。

### 3. 閉会

○事務局 本日は、長時間にわたりましてご審議をありがとうございました。

今日、委員の皆様からいただきました、例えば、再評価対象事業におきましては、幾つかご指摘等ありましたので、現地視察の折、または詳細審議の中で改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

それと、事後評価の中でもご意見をいただいております。不用意な事業費の増加が生じないように、当初の事業費の精度向上にも私どもはしっかりと努めてまいりたいと考えております。

それと、本日の議事の内容につきましては、後ほど議事録及び議事要旨を作成いたしまして、委員の皆様にご確認をしていただいた上で公表させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして第1回の委員会を終了させていただきます。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。